

京都の文化財

第三十七集

京都府教育委員会

京都の文化財

第三十七集

京都府教育委員会

序 文

京都府教育委員会は、平成二十八年一月に改定した「京都府教育振興プラン——つながり、創る、京の知恵——」に基づき、京都の未来を創造する人づくりに向けた教育を推進し、「京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成」を、主要な施策の一つとして取り組んで参りました。

文化財には、京都の歴史や文化を理解する上でも、また、新しい京都の文化を創造していく上でも大変重要な価値があります。

本年度は、改正文化財保護法が施行され、また文化庁の京都府への移転へ向けて準備も進められております。本府においても、府内各地で守り育てられてきた文化財が地域に愛され、誇りとして適切に保護・継承されていくよう、取組を進めているところです。

本誌は、平成三十年度に本府が指定した十六件の文化財の紹介と、登録をした暫定登録文化財一三三件の一覽を掲載しており、府内の貴重な文化財を発信する内容となっています。

刊行に当たり御協力をいただいた各文化財所有者と関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、本誌が京都の歴史や文化を御理解いただく上での一助となり、府内の文化財の保存と活用に役立てば幸いです。

令和二年一月

京都府教育委員会

教育長 橋本 幸三

凡例

- 一、本図録には、第三十七回京都府指定・暫定登録文化財を収めている。
- 二、掲載の順序は、建造物をはじめに種別ごととした。
- 三、本文の掲載は、原則として次のとおりとした。

名称 員数

所在地の住所

所有者

法量（単位はセンチメートル）・構造形式等

時代

解説

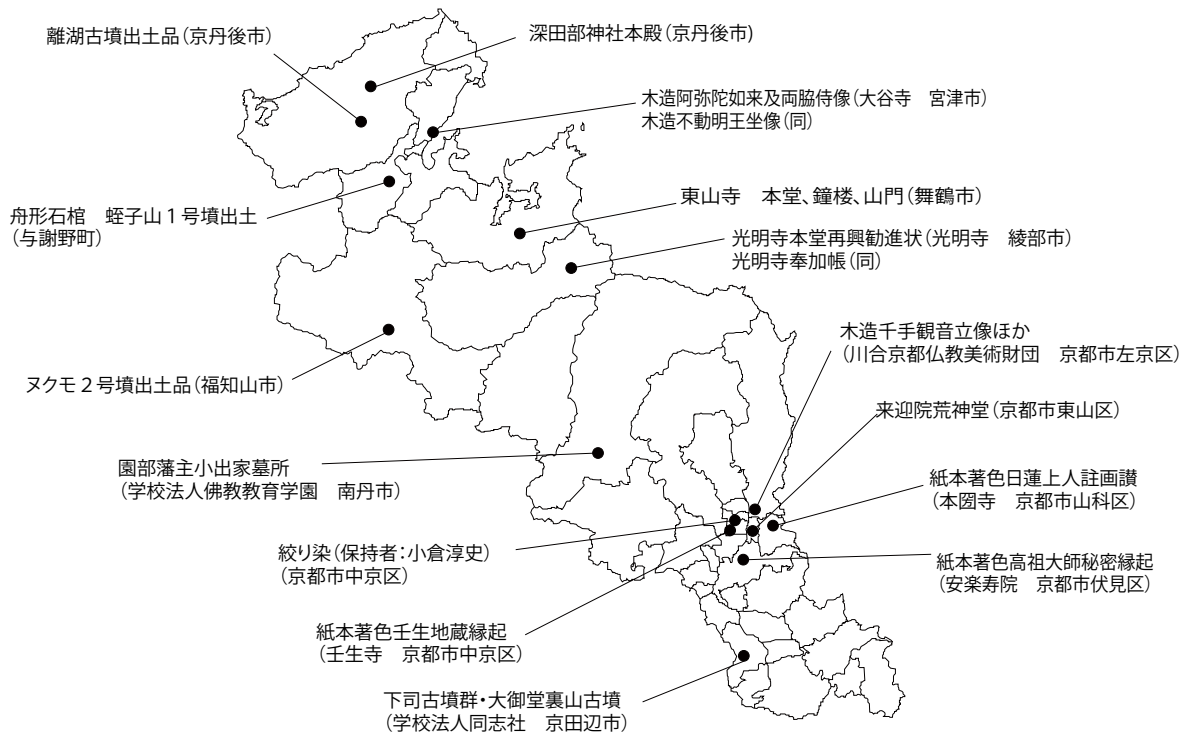
- 四、本文は平成三十年度に京都府文化財保護課が作成した調書をもとに編集した。
また各文末に執筆者名を明記した。

写真…木造阿弥陀如来坐像…ファイバースコープⅡ公益財団法人美術院

絞り染訪問着「緑影の迹」…公益社団法人日本工芸会

これまで刊行された『京都の文化財』、『守り育てようみんなの文化財』は、京都府教育委員会文化財保護課のホームページで閲覧することができます。

<http://www.kyoto-be.ne.jp/bunkazai/>



目次

考古資料

又クモ二号墳出土品

離湖古墳出土品

舟形石棺 蛭子山一号墳出土

無形文化財

染織 絞り染（保持者 小倉淳史）

史跡名勝天然記念物

史跡

下司古墳群・大御堂裏山古墳

園部藩主小出家墓所

平成三十年度指定文化財一覧

平成三十年度暫定登録文化財一覧

福知山市

京丹後市

与謝野町

京都市中京区

京田辺市

南丹市

・
・
・

・
・
・

・
・
・

・
・
・

・
・
・

・
・
・

・
・
・

・
・
・

40

42

45

46

49

51

53

59

有形文化財

建造物

来迎院荒神堂

東山寺 本堂、鐘楼、山門

深田部神社本殿

京都市東山区

舞鶴市

京丹後市

・
・
・

・
・
・

・
・
・

1

4

9

美術工芸品

絵画

紙本著色高祖大師秘密縁起

紙本著色壬生地蔵縁起

紙本著色日蓮聖人註画讃

京都市伏見区

京都市中京区

京都市山科区

・
・
・

・
・
・

・
・
・

12

14

16

彫刻

千手観音立像

不空羅索観音立像

十一面観音立像

聖観音立像

馬頭観音立像

木造

木造阿弥陀如来及両脇侍像

木造不動明王坐像

京都市左京区

宮津市

宮津市

・
・
・

・
・
・

・
・
・

18

29

34

古文書

光明寺本堂再興勸進状

光明寺奉加帳

綾部市

・
・
・

36

建造物

来迎院荒神堂

一棟

京都市東山区泉涌寺山内町
宗教法人 来迎院

構造形式

荒神堂 一間社隅木入春日造、檜皮葺

附 厨子 一間厨子、宝形造、板葺

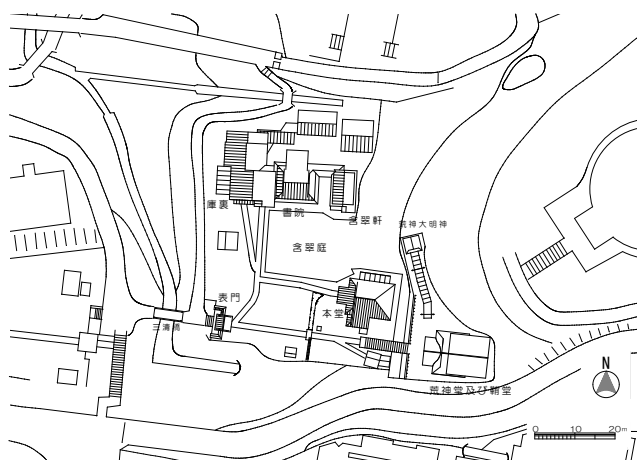
建立年代

慶長六年（一六〇一）「来迎院明細帳」

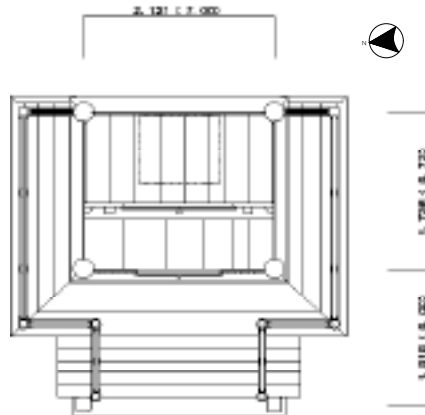
説明

来迎院は明応山と号し、阿弥陀如来を本尊とする真言宗泉涌寺の子院で、御寺別当来迎院とも称する。寺伝では弘法大師が大同年（八〇六）唐にて感得した三宝荒神を奉じ、創建したといわれる。創建後数百年を経て荒廃したが、月翁智鏡が中原信房の帰依を得て、建保六年（一二二八）堂宇を開創し、この時に泉涌寺子院となったと伝える。応仁二年（一四六八）に兵火を受けて以降久しく荒廃するも、織田信長から五〇石の寺領が寄進され、慶長二年（一五九七）には舜甫明韶に帰依した後陽成天皇の要請により、前田利家が境内の復興を進めた。その後は、元禄一四年（一七〇一）に赤穂浪人の大石良雄が、外戚であった当院住職の卓嵩韶興を頼り寺請証文を受けて檀家となり、書院を再建、茶室含翠軒等を建立した。明治の廃仏毀釈により一時荒廃するが、大正に入り玄暁和尚が復興に努め、本堂・客殿・含翠軒・庫裏・表門を再建、含翠庭の造園を行い、現在の姿に整備した。

敷地は泉涌寺境内の北隣りに所在し、境内入口の谷間に三清橋を架けて表門を開き、東の廣福殿（以下鞘堂）・本堂に向かい参道を伸ばす。参道北方に西より庫裏・



来迎院 境内配置図



荒神堂 平面図

書院・含翠軒を並べ、書院前方には含翠庭を築く。本堂背面の一段高い敷地に西面して鞘堂を建て、その北に鎮守を置く。

荒神堂は鞘堂内に納まり、内陣の厨子内に三宝荒神坐像「鎌倉時代、重要文化財」を祀る。創建についての詳細な資料を欠くが、本尊の制作年代や古くから行われていた荒神供の記録等からは、泉涌寺の草創に関わり荒神堂が創建された可能性が考えられる。「九条家文書」（宮内庁書陵部所蔵）には、永正一五年（一五二八）五月吉日記「泉涌寺荒神勸進帳案」や大永元年（一五二二）二月二日記「泉涌寺荒神料所寄進地目録案」の書状が残り、古くから荒神堂の存在が確認できる。また、「言継卿記」には天文一四年（一五四五）九月十一日条に「泉涌寺之荒神此間（舍利供）開帳云々」と、元亀元年（一五七〇）九月八日条に「東山泉涌寺舍利供に参詣、次来迎院之荒神へ参」とあり、泉涌寺舍利供に合わせて荒神供が行われ、来迎院で三宝荒神を開帳して広く信仰を得ていたことを窺せる。

現存する荒神堂は、海老虹梁等の細部意匠から判断して、「来迎院明細帳」（来迎院所蔵、昭和六年（一九三二））にある前田利家の息女兵部卿局により慶長六年（一六〇二）に再建された建物に比定される。その後内部天井や建具の改変等を経て、昭和六年（一九三一）鞆堂の建替えと共に屋根葺材を板葺から現状の檜皮葺へ変更した。

一間社隅木入春日造、檜皮葺の建物で、身舎は梁行一間、桁行一間、内部を拭板敷きとし、幣軸付板唐戸で外陣と内陣に区画する。身舎の三方に擬宝珠高欄付の樽縁を廻し、両端に牡丹・松を描いた脇障子を立てる。正面に木階五級を構え、階下には浜床を備える。鞆堂床下には成の高いコンクリート礎石を置き、その上の井桁に組んだ土台に身舎及び庇柱を載せ、縁束は直接礎石上に立てる。身舎は丸柱、庇は面取角柱とし、身舎は出組を組んで絵様肘木を介して丸桁を受ける。軒支輪には雲の彫刻を施し、背面のみ彫刻を省略して雲紋の彩色を施す。庇では肘木下角に流し面を取った連三斗を組み、絵様肘木を置いて桁を受ける。中備は身舎・庇共に、動植物を彫刻した墓股を飾るが、背面は中備を省略する。妻飾は正背面とも虹梁大瓶束とし、正面庇屋根の葺話には前包を取付け、大斗絵様肘木を置いて妻梁を受ける。身舎柱、内外陣境の板唐戸及び幣軸、木階、縁の高欄を朱漆塗とし、庇柱、縁長押（背面を除く）、半長押、縁廻りを黒漆塗とする。柱の金欄卷、内法長押より上の組物及び軸部は極彩色で彩り、その他は丹塗を主とし、随所を黄土・胡粉・緑青塗とする。なかでも正面破風板に唐草を描く彩色は京都府内では類例が少なく特徴的である。

内部は現状の天井よりも低い位置に天井棹縁等が取付いた痕が残り、建立後のある時期に厨子を内陣に納めるため天井高を上げ、内外陣境の幣軸付板唐戸を整備したものと考えられる。また内陣の床が二重に張られていることから、同時に内陣床高を上げる改造が加えられたと推測される。縁束は鞆堂床下まで伸びて床面際に僅かに貫穴が確認できることから、貫が正面の浜床側まで伸びていたようである。浜床切目長押の下端に矧木を施し、現状の床との隙間を埋めていることから、当初は



妻飾 正面



背側面



荒神堂 外観

貫の上端に縁板を載せて浜縁が取付いていたものを、昭和六年（一九三一）の鞘堂再建にあたって床の納まりを整えたものとみられる。部分的に改変がみられるものの、単色塗の縁や軒廻り等の風蝕が著しい部位では、部材見付・見込のみに磨きをかけ、塗装を塗り直しており、当初部材がよく残るものと考えられる。また、軒廻り等の極彩色は、古い彩色面に現状の彩色を塗り重ねており、下層に旧規の墨書による下絵線等が確認できる。亀甲文様等の意匠からは一七世紀頃のものともみられ、或いは建立当初まで遡る可能性もある。

隅木入春日造は京都府内では類例が少なく、文化財に指定・登録されているものでは他に、高倉神社本殿〔寛文四年（一六六四）、京都府福知山市、府登録〕と多



軒廻り



組物詳細



庇 細部意匠



身舎墓股



頭貫木鼻

久神社本殿〔文化十一年（二八一四）、京都府京丹後市、府登録〕の二棟のみである。隅木入春日造は、和歌山県を中心に奈良県・大阪府等の周辺地域で展開した形式と考えられ、京都近郊で桃山時代まで遡るものは地主神社本殿〔文龜二年（一五〇二）、滋賀県大津市、重要文化財〕が確認できるのみで、京都市内では来迎院荒神堂が唯一のものである。なお、荒神堂の細部意匠には和歌山県内の且来八幡宮本殿〔一六世紀、和歌山県海南市、県指定〕や天満神社本殿〔慶長十一年（一六〇六）、和歌山県和歌山市、重要文化財〕等との共通性がみられる他、小屋裏には「和州廣瀬郡箸尾弁才天郷（現、奈良県北葛城郡広陵町大字弁財天）住人平宗義沙経覚宗屋」と墨書があり、中世に隅木入春日造が発達した地域との関係を窺わせる。

荒神堂は、史料等から慶長六年（一六〇一）の建立と推定され、墓股脚内や庇木鼻に彫刻を、柱上部や桁廻りに極彩色を施した、精彩に富んだ社殿である。隅木を用いない春日造が主流である京都府内において、中世に奈良県・大阪府・和歌山県の周辺地域で発達したと考えられる隅木入春日造の技法が採用された最初期の例としても学術的に価値の高い建物である。

（村瀬 由紀史）

参考文献

- 泉涌寺『泉涌寺史 本文篇』一九八四
- 山口隆介「三宝荒神坐像」『國華』第一四五八号 二〇一七
- 宮沢智士「中世神社本殿の形式分類とその地域的分布(下)」『日本建築学会論文報告集』第一五二号 一九六八

とうざんじ
東山寺
ほんどう
本堂、
しやうろう
鐘楼、
さんもん
山門

三棟

舞鶴市字倉谷椿ヶ谷
宗教法人 東山寺

構造形式

本堂 桁行一九・〇メートル、梁行二二・〇メートル、一重、入母屋造、東面開

山堂に接続、西面庫裏に接続、北面上玄関附属、西面下玄関附属、南面

書院附属、棧瓦葺

附 鬼瓦

嘉永三庚戌歳六月吉日の籠書がある

鐘楼 桁行一間、梁行一間、一重、入母屋造、棧瓦葺

附 板札

皆天保十己亥稔盛夏穀旦の記がある

山門 一間薬医門、切妻造、棧瓦葺、袖塀附属、潜付

建立年代

本堂 嘉永六年（一八五三）「東山禪寺由緒歴代祖師」

鐘楼 天保一〇年（一八三九）「板札」

山門 天保一三年（一八四二）「東山禪寺由緒歴代祖師」

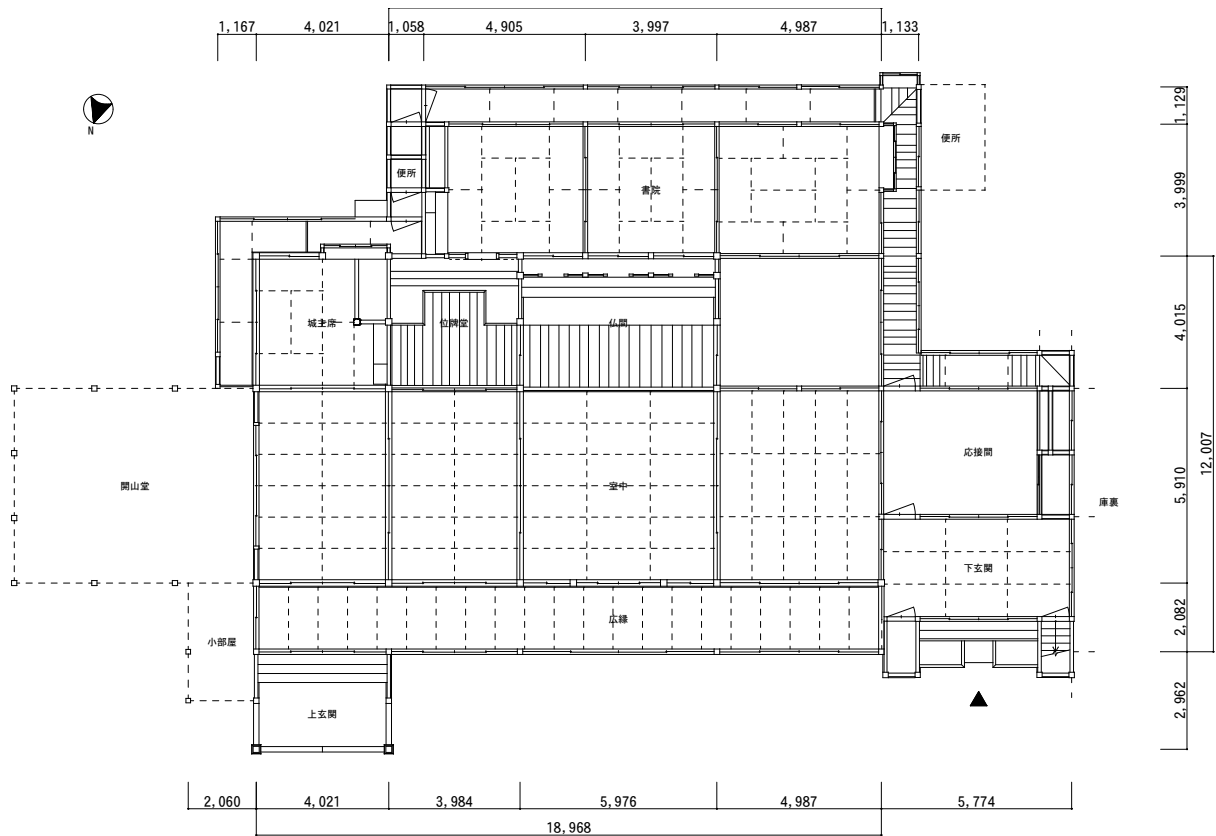
説明

東山寺は臨済宗妙心寺派の禪寺で、貞和元年（一三四五）に佐武ヶ嶽城主嶋津下野守が鬼門除のために開いた道場を前身とする。現在の寺院は元和九年（一六二三）に田辺藩初代京極高三を開基、梅天禪師を開山として新たに開創されたもので、高三の瑞夢に因んで大龍山と号し、城の東方の山麓に位置することから東山寺と称した。田辺藩主京極家の菩提寺の一つで、開創にあたっては京極家が寺領を喜捨し、



東山寺 境内配置図

普請奉行に命じて伽藍造営を支援している。寛文八年（一六六八）、京極家が但馬国豊岡藩に転封すると、替わり入城した牧野家も当寺を引き続き庇護し、特に三代藩主英成は当時の住持梅珪禪師への信仰篤く、その死に臨んでは葬送及び埋葬の一切を東山寺において執り行うことを遺命した。現在の境内一角に所在する墓所はその時に整備されたもので、その周辺には藩主の子や牧野家に関係の深い家臣が埋葬されている。その後、嘉永二年（一八四九）の火災により伽藍の大半を焼失するが、すぐに再建に着手し、嘉永六年（一八五三）には本堂・開山堂・書院・玄関が、同



本堂 平面図

七年には庫裏・土蔵・物置が上棟している。この再建は、用材の一切を負担する等藩からの多大な援助によって進められ、今見る伽藍は主にこの時に整備されたものである。

敷地は佐武ヶ嶽連山の北麓に位置し、北面して寺地を構える。南側の斜面には弁天池等を備えた庭園を造り、石段上には田辺藩三代藩主牧野英成を中心とした一族及び家臣の墓所を設け、周囲の竹藪とともに良好な環境を形成している。境内には参道正面の山門を始めとして、北から順に観音堂・鐘楼・本堂・庫裏等が並び建つ。「大龍山東山禅寺全影」（東山寺蔵、明治三年（一八九〇））に描かれる姿では、かつて境内には廊下が巡っていたことが知られ、現在も鐘楼脇等にその一部が残されている。また、観音堂はもと禅堂であったといわれ、廊下の遺構とともに当地域における修行道場の面影を今に伝える。

本堂は境内奥に北面して建つ中心堂宇で、南側に附属する書院は床高を高くして庭園を望む造りとなる。旧記に基づき記された「東山禅寺由緒歴代祖師」（東山寺蔵、昭和二十九年（一九五四）、以下「由緒」と記す）によれば、前身本堂が嘉永二年（一八四九）に焼失したため、藩の許可を受けて再建に着手、嘉永六年（一八五三）に上棟したと伝える。建立後は、明治一五年（一八八二）に屋根葺替えを行い、平成八年（一九九六）には、東面に接続する開山堂を同規模で再建した。

平面は六間取の東端に二室を設けた八間取方丈を基本とする。正面に一間幅の広縁が取り付け、旧は観音堂（旧禅堂）に続く廊下が繋がっていた。六間取の背面側に一列三室の書院が附属するほか、西側面に下玄関、東側面に開山堂・小部屋（旧廊下の一部）が接続する。東端の上間後列は座敷飾を備えた城主席で、上間前方の上玄関から出入りする。柱は面取角柱とし、腰長押・内法長押・上長押等で固め、側廻りの柱上に大斗絵様肘木を組み、桁を受ける。軒は一軒疎垂木で、屋根は入母屋造葺瓦葺、妻飾は木連格子とする。大棟は熨斗積とし、両端に鯉付獅子口を載せる。堂内は前列室境・下間前後列境に竹ノ節欄間、仏間・位牌堂の正面に箴欄間、城主席正面に「松に鷹」の彫刻欄間を掲げ、各部屋境の建具は腰高障子及び襖障子を建

て込む。襖障子には襖絵が描かれ、落款印章から南溟・文麟・崎庵の三絵師が手掛けたと分かる。南溟・文麟両名の襖絵は款記の年代が本堂の建立より遡ることから、前身堂の襖絵の可能性があるが、崎庵筆の襖絵は本堂建立前後に合わせて崎庵が当寺に滞在して制作したものと考えられる。なお、文麟は天保年間に現在の京都府北部から福井県嶺南にかけての地域に滞在したと考えられており、同じ舞鶴市内の「報恩寺本堂障壁画」「報恩寺蔵、天保七年（一八三六）、府指定」等が知られる。

城主席は本堂南東隅にある六畳の座敷で、外部に面した南面及び東側に明障子を立てて縁を廻し、南側には沓脱石を設けて出入口としている。南側に付書院、西側に床・違い棚・天袋等の座敷飾を設け、付書院・天袋上には透彫の欄間彫刻を施し、違い棚下の持送りは皮付きの幹をそのまま使用する奇抜な意匠である。壁はすべて赤土壁で、散り際には黒漆塗の四分一を廻して張付壁風としている。天井は棹縁天井で、高さは前列と同高としており、座敷としてはかなり高いものである。城主席はその室名が表すように、藩主である牧野家のために設えた座敷であったと考えられ、釘隠し六葉には牧野家の家紋である柏紋が象られている。また、一般的な方丈建築における上間とは異なり、床が部屋の側面に配されていることは、本堂背面の丘陵上に構えた墓所への出入りを意識したものと考えられ、当寺が大名家の菩提寺であることを象徴している。

小屋裏で本屋背面の軒廻りを確認すると、軒桁や化粧垂木は野材の状態であり、塗り壁も仕上げられていないことから、本堂背面に下屋を出して附属する書院は当初から一体となって建設していたことが判明する。また同様に、現在の開山堂は近年



上：本堂 外観、左下：同 背面、右下：庫裏 外観

本堂の背面には下屋を出して書院が附属し、西面には一部2階建ての大型の庫裏〔嘉永7年（1854）、府暫定登録〕が接続する。



左上：本堂 位牌堂、左下：同 城主席、右：同 室中



左：本堂 書院、右：同 城主席 座敷飾

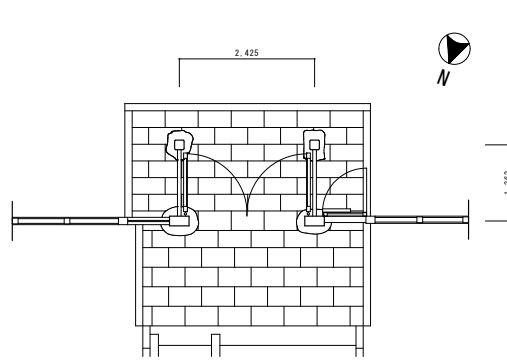
の再建になるが、床下の状況を確認すると、本堂建立後に開山堂を増築した痕跡が認められず、本堂建立当初より附属していたと判る。「由緒」によれば、「嘉永六癸丑年八月 本堂、開山堂、書院、玄閣上棟ナル」とあることから、現状の特異な平面が当初からの計画であり、臨濟禅の修行道場としての用途だけでなく、遠忌等の儀礼に対応した複合的機能を有していたものと考えられる。

鐘楼は方一間四方転びの建物で、境内中程に位置する。「由緒」によれば、東山寺一三世の祥巖禪師がおこなった諸堂再建事業のうちの一つで、天保一〇年（一八三九）に城主の援助によって建立した。正月一九日に新始、六月二〇日に上棟と伝え、費用は銀札二貫七五七匁五分二厘といひ、再建の由緒を記した「洪鐘堂再建上棟記」（天保一〇年（一八三九））が本堂下玄閣に掲げられている。切石積基壇上に建ち、上下粽付きの丸柱を腰貫・飛貫・頭貫で固め、台輪を廻す。出組を詰組に配し、桁を受け、軒を二軒扇垂木とする。木鼻・拳鼻・実肘木とも内側を削り抜いた透彫としている点が特徴的で、こうした技法は江戸末期以降の舞鶴市域に散見される。

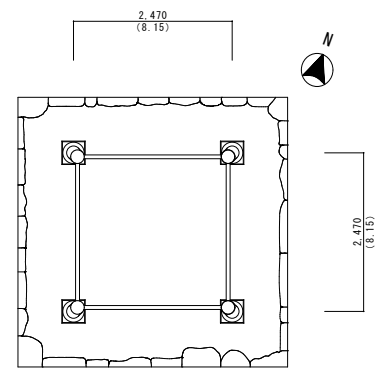
山門は北側に延びる参道上に北面して建つ。「由緒」によれば、東山寺一三世祥巖禪師が再建した建物の一つで、天保一三年（一八四二）に西野嘉右衛門の寄進によって建立したと伝える。一間薬医門で、絵様等の装飾的な細部は少ないが、表面に連子状の鏝を付けた撥束を妻面に立て、笈形に波及び拳鼻の彫刻を施し、舟肘木で化粧棟木を受ける架構をもつ。なお、基礎の礎石及び葛石を除き軒内は日引石の切石敷とする。

本堂は寺蔵文書等から嘉永六年（一八五三）の建立と考えられる寺院仏堂であり、八間取の方丈形式を基本とし、背面南側には

庭園に面した書院を附属するなど特徴的な平面をもつ。特に上間に設けた城主席及び上玄関は、大名家の菩提寺として発展してきた当寺の歴史を象徴するものであり、三代藩主英成を中心とする一族の墓所を意識してきた配置計画は、その細部意匠とともに本堂の特色の一つに位置付けられる。また平面・立面とも規模が大きく、内部も天井高を高くとった豪壮な造りで、大名家の菩提寺として相応しい風格を備え、歴



山門 平面図



鐘楼 平面図



山門 外観



鐘楼 外観



鐘楼 組物



山門 妻飾

史的価値が高い。また、鐘楼及び山門は、寺蔵文書等から天保期の建立と判明し、いずれも嘉永二年（一八四九）の火災を免れた建物で、焼失以前の境内を知る上で貴重なものである。特に鐘楼は透彫の絵様彫刻を施し、軒を扇垂木とする点は、技巧を凝らした意匠をみせる。以上より東山寺は大名家の菩提寺という特殊な役割だけでなく、当地域の臨濟宗道場としての中心的役割を担った寺院建物群としても高い価値を持つ。

（村瀬 由紀史）

ふかたべじんしゃほんでん
深田部神社本殿

一棟

京丹後市弥栄町字黒部深田
宗教法人 深田部神社

文政一二年（一八二九）「棟札」

説 明

深田部神社は延喜式内社に比定され、上古に丹波道主命がこの地に宇気母智神を祀つたのを創建と伝える。旧社地は北方三〇〇メートル余りの小字野崎で、応仁年間（一四六七～六九）に荒廃したため里人等が現地の深田山に遷して八幡神を合祀したとされる。旧村社で、現在の祭神は宇気母智神・八幡大神・天照皇大神・天児屋根命の四柱を祀るが、創祀や由緒等については詳らかでない。しかしながら、一〇月一〇日に行われる祭礼「黒部の踊子」が中世的な雰囲気をもつ芸能として京都府の無形民俗文化財に指定されており、中世に遡った創建になる神社であらうと考えられる。

境内は深田山北西の麓にあり、南東へ伸びる参道石段を一〇〇メートルほど登ると平坦な主要部に達する。参道中腹に鳥居を据え、山上は南東に向かい細長く開かれる。敷地主要部の中央に拝殿・本殿が軸線上に並び、その周囲に籠堂・庫蔵・稲荷社・須賀社・神功社を配する。

本殿は覆屋内に西面して建ち、文政一二年（一八二九）の遷宮及び造営の記載がある棟札五枚が残り、水引虹梁等の細部様式からみてもこの時の建立と考えてよい。この他に寄進に関する板札が二枚、前身建物及び現在の社殿再建に関係すると思われる上棟木槌が四本残されている。棟札によれば「木之切初」が文政八年（一八二五）、

構造形式

本殿 桁行三間、梁行二間、一重、入母屋造、正面千鳥破風付、向拝三間、軒

唐破風付、こけら葺

附 厨子（四基） 各一間厨子、切妻造、妻入、板葺

棟札（六枚）

- 于時文政十二己丑十一月廿四日棟上須の記があるもの 一
- 于時文政從七酉年思立而の記があるもの 一
- 文政十二歳丑十一月吉日の記があるもの 一
- 棟上文政十二己丑十一月廿四日の記があるもの 一
- 文政十式丑十一月吉祥日の記があるもの 一
- 明治三十三年庚子年拾壹月拾三日遷宮式の記があるもの 一
- 板札（二枚）
- 于時文政十二己丑天十一月廿四日吉辰の記があるもの 一
- 御寄附の記があるもの 一
- 上棟木槌（四本）
- 文政拾二己丑十一月廿四日の記があるもの 一
- 文政の記があるもの 一
- 延寶五丁巳六月廿八日の記があるもの 一
- 延寶五丁巳林鐘式拾八鳥の記があるもの 一

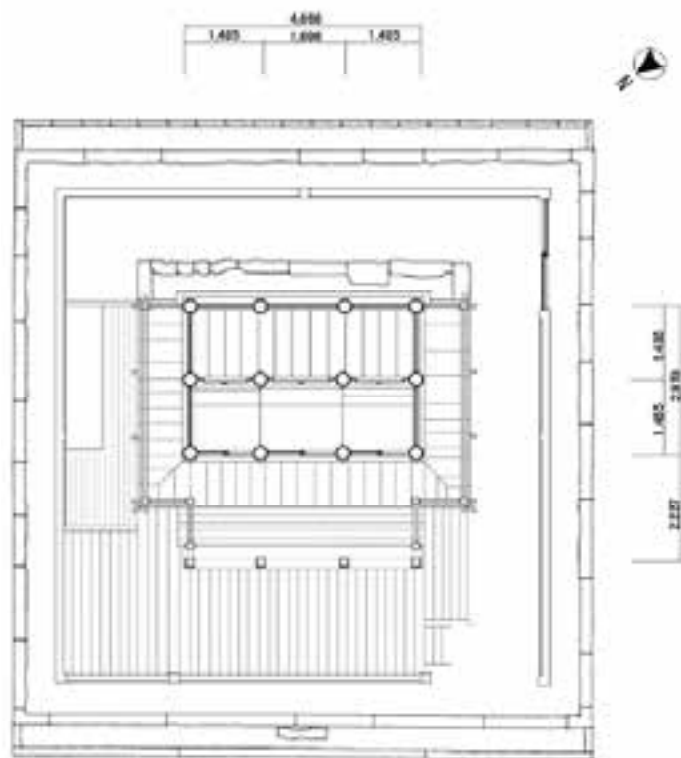
建立年代



深田部神社 境内配置図

「新初」が同九年、「棟上」と「遷座」が同二年二月二十四日の同日に行われている。大工棟梁は現丹後町間人の中江氏弥祐規武が、後見は中江氏弥三良相宗が務め、木挽・石工・鍛屋・屋根の各棟梁についても名前が記されている。「八幡宮御社再建寄附帳」（黒部区蔵、文政八年（一八二五））には寄附に関する世話人、各村の寄進者、樺・楠・松・檜・樫の寄進された木材等が記され、造営の様子を窺い知ることができる。覆屋は棟札より本殿建立の一四年後の天保一四年（一八四三）に建てられたことがわかる。その後、明治三三年（一九〇〇）には本殿の屋根葺替えが行われ、この時に向拝柱の根継等の小修理も行われたと考えられる。平成一六年（二〇〇四）に覆屋が同規模で建て直され、本殿浜縁を拡幅して床と一体化する改造が加えられた。

平面は梁行一間ずつを内外陣に区画し、内陣は一段床を高くして造付けの棚上に



本殿 平面図



本殿 外観

厨子を四基安置する。三方に擬宝珠高欄付の切目縁を廻し、両端に脇障子を立て、正面に木階五級と浜床・浜縁を設ける。現在の浜縁は覆屋の床と一体化しているが、南西隅に隅扱首が、覆屋床下には縁組が残り、旧の状態を知ることができる。身舎柱は切目長押・内法長押等で固め、頭貫先端木鼻を削り抜いた波型の彫刻で飾る。向拝柱間には水引虹梁を渡し、木鼻に猊や獅子の彫刻を配する。身舎は尾垂木付三手先組物を詰組で配し、台輪・内法長押間には「波に兔」等の彫刻を嵌める。向拝柱上に出三斗を三段に重ね、大きく開いた水引虹梁上の空間に龍及び飛龍の彫刻を飾る。この他にも身舎正面の千鳥破風の妻飾に「波に宝珠」、軒唐破風の軒下に獅噛神の彫刻を置く。なお縁束にも台輪を載せ、平三斗を組んで中備に幕股を置き、建物全体を彫刻等で華美に装飾する。京都府北部では神谷神社本殿「天明元年（二七八一）、京丹後市久美浜町、府指定」等のように江戸時代後期以降に社殿全体が豊かに、過飾といえるほど彫刻による装飾化が進むが、当本殿も同様の特徴が表れている。



庇軒廻りの彫刻

祭神四柱を祀る内陣の四基の厨子は、槍鉋の加工痕や柱面取りの大きさ等から中世に遡って造られたものとみられ、二種二基ずつ置かれる。共に土台を井桁に



外陣

組み、柱を建て長押で繋ぐ構造とし、屋根は切妻造妻入、桁上に板屋根を張る簡素な造りで、全て弁柄塗とする。厨子二基の床板裏には、宝暦四年（一七五四）の墨書があり、願主を福昌寺宗天として修理を行っていることが判る。また他の厨子二基の床板裏にも「福昌寺宗天代」の墨書があり、いずれの厨子も同時期に修理を受けている。桁に隅木の落掛痕が残ることから、屋根形式は変更されたものとみられるが、いずれにしても製作が中世に遡る厨子は全国的にも珍しく貴重である。

深田部神社本殿は、棟札等により文政一二年（一八二九）に再建されたことが明らかで、文書等から再建に係る当時の状況を窺い知ることができる。前身建物の上棟木槌や製作が中世に遡るとみられる厨子も残り、歴史的価値が高い建物である。また、彫刻等の装飾は技量に優れ、地域的特色を顕著に示す一例として貴重である。

参考文献

- 京丹後市『京丹後市神社建築物調査報告書 弥栄町、大宮町、丹後町、久美浜町、網野町、峰山町』二〇〇八～二〇一四
- 文化財保護基金『京都の社寺建築 与謝・丹後編』一九八四

（村瀬 由紀史）



内陣

美術工芸品

紙本着色高祖大師秘密縁起

十卷（絵画）

しほんちやくしよくこうそだいしひみつえんぎ
応仁二年仲冬上旬、詞永慶、絵往忠筆の奥書がある

京都市伏見区竹田中内畑町七四

宗教法人 安楽寿院

法 量 〈巻一〉縦 三三・〇 長 一二〇〇・一

〈巻二〉縦 三三・〇 長 九〇四・〇

〈巻三〉縦 三三・二 長 八〇六・七

〈巻四〉縦 三三・一 長 一〇〇三・二

〈巻五〉縦 三三・〇 長 一〇一五・八

〈巻六〉縦 三三・一 長 九八八・三

〈巻七〉縦 三三・二 長 九八六・九

〈巻八〉縦 三三・三 長 一〇八二・三

〈巻九〉縦 三三・二 長 八七四・三

〈巻十〉縦 三三・〇 長 一〇三〇・八

ただし見返し（後補）を除く

単位 センチメートル

品質構造 各紙本着色 卷子装

時代 室町時代

説明

弘法大師の伝記を一〇巻六段にあらわす絵巻で、各巻冒頭に記されるように高祖大師秘密縁起の名で伝来した。制作の経緯が各巻末の奥書に記されており、応仁二年（一四六八）、河内国交野郡神尾寺の衆徒が清滝寺所蔵の縁起を借用のうえ制

作し、詞書は同寺極楽坊の永慶によるものと知られる。神尾寺については詳らかでないが、奥書は行基を開山とする東寺末流の寺院と伝え、巻一〇では千手観音の霊場と称する。また、絵の作者は往忠であることが巻一と巻一〇の奥書に記される。往忠の作例は他に知られず、画系等も不詳であるが、巻一奥書は京都絵所が京中錯乱のため在国していた沙弥であることを書き留める。その後は安楽寿院に伝来しており、少なくとも同寺什物として箱が寄進された寛永二〇年（一六四三）には、すでに神尾寺を離れていた。

本作の初段に大師在世から四〇〇余年を経て行状の肝要を一〇巻とした旨が記されることから、祖本の成立は一三世紀と想定され、本作はその流れを汲む伝記絵巻のうち現存最古の作例である。弘法大師の事蹟を描いた絵巻は、これに続く高野大師行状図画六巻、同一〇巻の系統が続き、さらに弘法大師行状絵巻一二巻が成立するなど、再編や転写が繰り返されて広く流布した。本作の祖本は弘法大師の伝記絵巻の最初期のもので指摘されるもので、その画像や構成を伝え、全体が完備する現存最古の作例である本作は、弘法大師伝の展開をうかがううえで高い価値を持つ。

本作の表現をみると、全体に大らかな作風を示す。人物を大きく配置し、建築は大づかみに描写され、彩色は現状で淡く柔らかなものである。淡墨が彩色を含めて多用され、描線には速度のある淡墨線が目立ち、樹葉が荒い筆致の淡墨により描出される箇所も少なくない。写し崩れが多いものの、大師の事蹟は正確に描出されていると指摘され、巻八に描かれる龍や各所に散見する人物の複雑な姿態をふまえれば、原本を謹直に写そうとする態度が看取される。

その制作過程についても、原本の借用や制作の経緯、制作年が知られる点で価値が高い。原本を借用しての縁起制作は、ほかに永享三年（一四三二）制作の八幡縁起絵巻（兵庫県由良湊神社）、長祿三年（一四五九）奉納の太政威徳天縁起絵巻（大阪府上宮天満宮）などの例が知られており、経緯の詳細が記される本作も室町時代における絵巻制作の実態を伝え注目される。また、この時期に絵師がしばしば拠点を移していたことが『大乘院寺社雑事記』文明九年（一四七七）一二月晦日条など



紙本著色高祖大師秘密縁起



巻2



巻7



巻9



収納状況



奥書

により知られる。京中錯乱により在国した沙弥往忠に依頼されたことが明らかかな本
作も、室町時代における絵師の移動と絵画制作を知るうえで大きな意味を持つ。
このように本作は、弘法大師の伝記の早期の構成や図像を考えるうえで欠かすこ
とのできない位置を占めており、一〇巻にわたる規模をもちながら全体を完備する
点はとくに高く評価される。室町時代の基準作としても注目され、原本の借用から
詞書の筆写、絵師への依頼などの詳細が知られる点も価値が高い。

(桑原 正明)

紙本著色 壬生地蔵縁起

六卷（絵画）

附 極証文

一通

京都市中京区壬生柳ノ宮町三一

宗教法人 壬生寺

法 量 <巻一>縦 三五・〇 長 六九一・四

<巻二>縦 三五・〇 長 六七八・六

<巻三>縦 三四・七 長 六四五・二

<巻四>縦 三五・〇 長 七二八・九

<巻五>縦 三五・〇 長 八二七・九

<巻六>縦 三五・〇 長 一〇七四・三

ただし見返し（後補）を除く

単位 センチメートル

品質構造 各紙本著色 卷子装

時代 室町時代

説明

壬生寺は正暦二年（九九一）、三井寺の快賢が定朝に彫刻させた三尺の地藏菩薩像を安置した堂に始まると伝わり、白河天皇をはじめ広く信仰を集めた。正嘉二年（一二五八）に焼亡するも翌年には惣供養を行っている。本作は地藏菩薩像の靈験を中心にこうした壬生寺の歴史をあらわした縁起で、室町時代に制作されたものである。

扱われる靈験記はおおよそ治承から延応までの期間のもので、巻六第五段に列記される歴代執行の記載や、中興である円覚十万人導御の事蹟に触れないことにより、正嘉の焼亡からの再興から間もない時期に成立した縁起を典拠にしたものと考えられている。本作には神田道徳による明和四年（一七六七）の極証文がともに伝

来し、「奥文明十八年三月二十四日」の年紀が記される。これは当初の奥書の写しと考えられ、これにより本作の制作は文明一八年（一四八六）前後と想定されている。これを傍証するものに『実隆公記』延徳二年（一四九〇）九月三日条があり、ここに被見た旨が記される「壬生地蔵縁起絵」が、完成から数年を経た本作にあたる可能性がある。文明期には足利義政や日野富子ら將軍家をはじめとする貴顕がたびたび参詣したことが知られており、とりわけ三月に催された大念仏には多くの参詣人を集めた。実隆も享禄二年（一五二九）七月三日に壬生地蔵が定朝作であることや錫杖が「殊勝之靈物」であることを記している。本作は、当時において高まりを見せていた壬生地蔵信仰や、鎌倉時代に遡ると思われる縁起の展開をたどるうえで欠くことのできない位置を占める。

原本の存在が想定される一方で、表現や描かれる風俗には室町時代の特徴が散見する。作者については複数の絵師が関与したと考えられ、服飾の描写から一部が一六世紀の作である可能性を指摘する説もあるが、瞳を真横に引いた線であらわす面貌表現や、着衣として描かれる十徳や桔梗笠、先端部に渦を形成する霞の形態など、他の絵画作例と共通する特徴的な要素が多く、総じて室町時代後期の制作とみて矛盾はない。一部については一五世紀後半に制作された浄土真宗周辺の作例と顕著な共通性を示すことが指摘されるなど、本作は絵巻制作に携わった絵師や絵画表現の展開をうかがううえで重要な位置を占める。

このように、本作は歴史的に重要な意義を持った壬生地蔵信仰の所産として高い価値をもつことに加え、特徴ある表現を示す室町時代の絵巻の優品として注目される。絵巻の制作が文明一八年（一四六六）である蓋然性が高い点も評価され、そのことを伝える極証文も附として一括しての保存をはかるものである。

（桑原 正明）



卷1 (部分)



卷3 (部分)



卷5 (部分)

紙本著色日蓮聖人註画讃

五卷（絵画）

各巻末に天文五年初秋、画工窪田統泰、勸発師日政の記がある

附 漆箱

一合

京都市山科区御陵大岩町六
宗教法人 本圀寺

法 量 <巻一>縦 三三・〇 長 一七一・八

<巻二>縦 三三・九 長 一六〇・八・一

<巻三>縦 三三・〇 長 一七六・八・〇

<巻四>縦 三三・〇 長 一七二・八・九

<巻五>縦 三三・〇 長 一八一・三・〇

ただし見返し（後補）を除く

漆箱 縦 四三・二 横 二七・五

高 一九・五（脚を含む）

単位 センチメートル

品質構造 各紙本著色 卷子装

時代 室町時代

説明

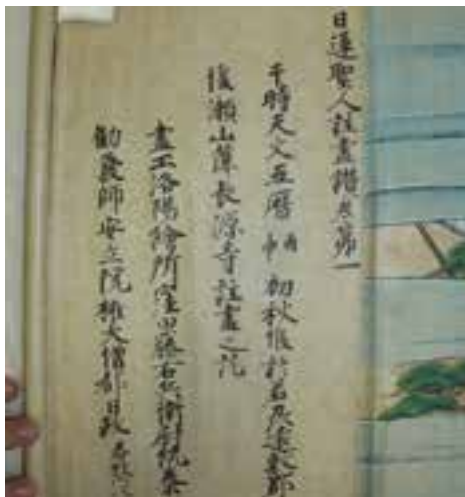
五卷三段にわたり日蓮の伝記をあらわした絵巻で、日澄が室町時代に撰述した註画讃と呼ばれる日蓮伝のうち最古の写本として知られる。各巻の奥書により、若狭國小浜長源寺において画工を窪田藤右兵衛尉統泰、勸発師を安立院権大僧都日政として天文五年（一五三六）に完成したことが明らか室町時代の基準作である。本作の制作は、天文五年卯月の銘をもつ箱蓋裏に貼り付けられた同年九月の「日蓮聖人之御縁起絵之出来次第日記」が詳細に伝える。これは日政が所要紙数、日数、

制作過程などを記したもので、当時の絵巻制作の実態をうかがう上で有益な記録を多く書き留める。さらに、「本」と「今」の構成の比較が詳述されるが、これは日澄による原本を参照しながら日政が本作に再編した様相を示す記述と解されるもので、絵巻の構想の経過を知ることのできる稀少な記録である。

窪田家は一五世紀から一六世紀の半ばにかけて、少なくとも三代にわたり絵師として重要な役割を果たしたことが知られる。本作の作者である統泰は三代目にあたり、作例が現存する唯一の絵師として注目される。本作には特徴的な絵画表現が認められ、とりわけ建築の縁周りの形態把握や円弧状の破風、細密な線の反復による土坡などの柔らかな賦彩、彩色主体で描出される樹木などに顕著である。制作当初の画面をよく保っており、入念な描写や明朗な賦彩などに優れた画技が認められる。日蓮聖人註画讃は多数の写本がつくられ、日蓮信仰の展開をうかがううえで重要な意味を持つ。一方で、諸本の検討により日澄撰述の原本に狩野元信周辺の関与があった可能性も指摘されており、註画讃の展開は室町時代後期の絵画の状況をうかがう上でも注目される。本作は現存最古の作例であるばかりでなく、その構成が註画讃の主流をなしたとみなされており、この系譜に連なるものとしても兵庫県尼崎市長遠寺本、岡山県岡山市妙覚寺本、静岡県伊豆市実成寺本、東京都池上本門寺本、神奈川県鎌倉市安国論寺本などが知られている。

このように、本作は日蓮伝の展開をうかがううえで欠くことのできない位置を占めており、註画讃の現存最古の作例として高い価値を持つ。室町絵画の基準作としても注目され、特に当時の絵師として存在感を示した窪田統泰の優れた表現を伝える稀少な現存作として、また制作の過程の詳細を知ることができる作例としても価値が高い。制作当初に詠えられたことが銘により知られ、日政自身による制作過程の詳細な記録を貼り付けた箱も、本作の歴史的価値を構成するものとして附とし、一括しての保存をはかるものである。

（桑原 正明）



卷1 奥書



卷1 (部分)



卷5 (部分)



卷5 (部分)



附 漆箱



漆箱 蓋裏貼付文書

木造

千手観音立像

不空縹索観音立像

十一面観音立像

聖観音立像

馬頭観音立像

五軀 (彫刻)

附 木造不空縹索観音立像納入品

観音像造立奉加結縁交名

徳治三年正月十一日の年紀がある

木造合体系部形像

京都市左京区仁王門通新麩屋町西入ル大菊町九六の五

一般財団法人 川合京都仏教美術財団

品質構造

形 状 本体 垂髻を結び、髻頂に一面、髻中段に四面、地髪部に六面の変化面をあらわす。地髪正面に化仏をあらわす。天冠台は紐二条の上に列弁文。髪はすべて毛筋彫りとする。白毫相。耳朵環状。三道相をあらわす。条帛、天衣、裙(折り返しつき)、腰布を着ける。両肩にかかる天衣は合掌手の肘内側から宝鉢手の肘外側を通り、両体側に垂下する。腕は合掌手、宝鉢手と脇手左右各一九臂の計四二臂をあらわす。脇手は左右とも前・中・後の三列構成とし、前列六臂、中列七臂、後列六臂とし、各持物を執る。正面を向き、両足をわずかに開いて蓮華座上に直立する。

台座 蓮華座。仰蓮のみ残存し、八方二段。

本体 針葉樹材。一木造。漆箔。彫眼。

頭体幹部は大略一材製で、後頭部にやかかる一材を矧ぐ。髻は別材製。頭上面は各植付け。両腰下外側に豎木一材を矧ぐ。両肩材と本体材の間に幅三センチメートルの材を挟む。合掌手は肩、肘、手首で矧ぐ。両手首先通して一材。両足先に各別材を矧ぐ。

台座 蓮肉は前後三材製。蓮弁を矧付ける。

〔木造不空縹索観音立像〕

法 量 像 高 一七五・二

髮際高	一四八・〇	面長	一八・七
頂一顎	四三・四	耳張	二三・八
面幅	一八・七	胸奥(左)	二四・九(衣を含む)
面奥	二二・九	肘張	四五・九
腹奥	二五・七		
脇手最大張	六三・二(第二手 戟・錫杖)		
裾張	三四・二	足先開(外)	三二・二

形 状 本体 垂髻は三方三段。元結は上二条、下一条。天冠台は紐二条で列弁をめぐらす。天冠台上の地髪に化仏の柄穴はない。髪は平彫で正面、

〔木造千手観音立像〕

法 量 像 高 一七〇・五

髮際高	一四八・一	面長	一六・五
頂一顎	三三・八	耳張	二一・〇
面幅	一六・一		
面奥	二〇・五	腹奥	二九・〇
胸奥(左)	二七・五	脇手最大張	九二・〇
肘張	四二・二(合掌手)	足先開(外)	二七・〇
裾張	三九・九	台座幅	五五・六
台座高	一六・五		
台座奥行	五六・八	単位	センチメートル(以下同様)

背面に括りをあらわす。白毫相。鬘髪は根元に括り二条をあらわす。額中央に縦に目を刻み三眼をあらわし、耳朶環状、三道をあらわす。耳孔を穿つ（像内に貫通する）。垂髪は別材鉸打ちで、肩以下は墨描。両肩にかかる天衣は、合掌手の肘内側に輪を作り、両体側に垂下する。背面天衣下方に鹿皮とみられる部分を彫出。左肩からの条帛を着けていない。裙（折り返しつき）、腰布を着ける。裙は右前に打ち合わせるが、裙の折り返し及び腰布には打ち合わせをあらわさない。腰布を着け両足を開いて直立する。

八臂。真手は合掌。上段、中段の脇手は屈臂して前方に差し出し、各持物（後補）を執る。下段分脇手は垂下し、掌を前方に向けて与願印とする。

品質構造

各臂に腕釧をつける。腕釧は銅製で紐二条、蹴彫り、花飾りをあらわす。本体 針葉樹材。寄木造。素地仕上げ。彫眼。白毫水晶嵌入。頭体別材。頭部は耳前で前後二材を矧ぎ、髻は別材一材製。木心は、前半材は右前に、後半材は側方に外す。耳孔を穿つ。体幹部は前後三材製。前半材は木心を左前方に外すか。後半材は木心を後方に外す。真手、脇手通して肩から肘にかけて各一材を矧ぎ、各手の肘、手首で矧ぐ。天衣は肘内の輪及び垂下部各別材。足先別材製。各手の腕釧は銅製。髪青、髪際緑、元結飾赤、瞳黒、括り赤、目頭、目尻群青。白眼白。髭墨、緑。肩にかかる垂髪墨。天冠台素地。面部は細かい丸刀で刀目を揃えてすく。髪筋は毛筋彫り風に刀目を揃える。体部は、胸部に縦方向、腹部に横方向の刀目を入れる。下唇に錐点あり（木片で塞ぐ）。

〔木造十一面観音立像〕

法 量 像 高 一八一・二

髮際高	一五一・九	面長	一九・四
頂一顎	三八・二	耳張	二二・五
面幅	一八・〇	胸奥（左）	二四・六（衣を含む）
面奥	二二・八	肘張	四六・五
腹奥	二七・三	足先開（外）	三三・〇
裾張	三二・二		

形 状

本体 垂髻。元結は下一条、上二条。天冠台は紐二条列弁。地髪部は天冠台上平彫、天冠台下をまばら彫とする。

髻頂に仏面、髻側面に三、地髪部に六の変化面をあらわす。地髪部正面に化仏をあらわす。白毫相。耳孔を穿つ（像内に貫通せず）。耳朶環状、三道相。条帛をかける。左手は屈臂して華瓶を執り、右手は垂下して掌を前にして第一指を曲げ、他指を伸ばす。掌に持物を固定していた痕跡はない。裙（折り返しつき）、腰布を着け、ともに右前に打ち合わせる。天衣は両肩にかかり、正面では左は肘内で、右は手首内側でU字にたるみ、手首にかかり外側を垂下する。腰をやや左に捻り、右膝をゆるめ、両足を開いて立つ。

品質構造

針葉樹材、寄木造り。素地仕上げ。彫眼。白毫水晶嵌入。頭体別材。頭部は両耳を通る線で前後二材を矧ぐ。首柄挿し。頭上面は各植付け。体部は前後二材を矧ぐ。右手は肩、手首、左手は肩、肘、手首で各矧ぐ。華瓶は左手首先と共木。天衣垂下部、肘内の天衣遊離部は各別材。両足先に各別材を矧ぐ。右上膊背面に小材一を矧ぐ。髪、群青彩（現状は墨）。髪際緑。眉目は不空羅索観音像に準じる。肩にかかる垂髪墨。不空羅索観音像と同様の刀目を残す。唇合わせ目の下に錐点あり（木片で塞ぐ）。

〔木造聖観音立像〕

法 量

像高 (髻頂まで)	一一〇・〇
総高	一二・九
頂一顎	二七・〇
面幅	一〇・三
面奥	一四・二
腹奥	一七・〇
裾張	二一・二
蓮肉高	四・五
蓮肉奥	二四・九
反花巾	三五・七
髮際高	九五・一
面長	一二・五
耳張	一二・九
胸奥 (左)	一六・九 (衣を含む)
肘張	三一・八
足先開 (外)	二〇・一
蓮肉巾	二八・八
反花高	七・三
反花奥	三二・三

形 状
 本体 垂髻 (上下二段) をあらわす。上下の元結は各一段、ハチ型の飾りをあらわす。頭髪は天冠台上を平彫、天冠台下はまばら彫。天冠台は紐二条の上に列弁をあらわす。白毫木製。耳朵環状、三道相をあらわす。耳孔を穿たない。

条帛をつける。裙 (折り返しつき)、腰布を着け、ともに右前に打ち合わせる。左手は屈臂して全指を握って未敷蓮華を執り、右手は屈臂して掌を前にして第一、二指を相捻じ、他指を伸ばす。両肩にかかる天衣は、左は肘内側で一度たるみをつくり体側に垂下し、右は肘内側でたるんだ後、右前膊外側にかかり垂下する。腰をわずかに捻り、右肘をゆるめて両足を開いて立つ。

台座 蓮華座。楕円形の平面をなし、八方二段。蓮肉は八方入隅、上面に蓮実をあらわす。

品質構造

針葉樹材。寄木造。素地仕上げ。彫眼。
 頭体別材。頭部は前後三材製。髻は別材製で前後二材を短く。体部は前後二材製。両手とも肩、肘、手首で各短く。条帛正面垂下部、背面各別材。腰紐結び紐垂下部別材。背面の腰の突出部を薄く短く。左右上膊の背面に薄材を短く。足先別材。臂釧鍍金。宝冠冠繪各銅製。髮現状墨、群青。髮際緑か。元結、素地に赤。元結飾、天冠台素地。

肩上の垂髪墨。瞳黒、血走り青、眼瞼裂内側に墨線、髮際中央に後れ毛を墨描する。

〔木造馬頭観音立像〕

法 量

像高	一〇九・九
髮際高	九三・五
頂一顎	二八・五
面幅	一〇・〇
面奥	一三・九
腹奥	一六・四
脇手最大張	六七・〇
足先開 (外)	一九・〇
蓮肉高	四・〇
蓮肉奥	二五・五
反花巾	三六・一
面長	一三・〇
耳張	一一・二
胸奥 (左)	一七・二 (衣を含む)
肘張	三〇・一
裾張	二二・八
蓮肉巾	二九・四
反花高	八・五
反花奥	三二・一

形 状

本体 一面八臂。忿怒相の立像。

焰髪を、頭上、両こめかみ、両耳後ろの五方にあらわす。頭上正面焰髪は紐一条で括り、中央に馬頭 (首から上をあらわす) を戴く。天冠台は紐二条の上に列弁を表す。頭髪は天冠台上を平彫、天冠台下正面をまばら彫、背面を平彫とし、背面中央に縦の括りを入れる。三眼、瞋目、開口。上唇の両側から各一本の牙が立ち上がり、上下の歯及び舌をあらわす。耳孔を穿つ (像内に貫通せず)。耳朵環状、三道相をあらわす。

真手は胸前で馬口印を結ぶ。脇手のうち、左右各第一手は屈臂して前膊を上方に向けて立て、左手は宝棒、右手は斧を執る。第二手は前膊を水平に外に向け、左は蓮華、右は三鈷剣を執る。第三手は脇を締め、前膊を開いてやや下方に伸ばし、左手は与願印をあらわし、右手は第一、三、四指を相捻じ、他指を伸ばして数珠を執る。臂釧、腕釧を着ける。条帛を着ける。裙 (折り返しあり)、腰布を着け、と

「勢丸」
「丸」

(二二) 縦一〇・五 横七〇 紙本墨書

「文英(カ)乃女」
「文太輔女」
「文井女」

(二四) 縦二四・八 横三九 紙本墨書
のたより七十七文

(二五) 縦三三・〇 横一三五 紙本墨書

「シ、ヤウトノフム」
「五文 カイ(花押)」

タユウ
カメイシタラ

サフラウ

※裏書あり

(二六) 縦二八・九 横六〇 紙本墨書

ヘンアマタフ アコ女 クワフセウ 春マイアカリ 春チラ
ヲトイシ マコイチ アマ トチ タんハ 春マツ 春玉 イヨトノ

「女 コイヨ サイメウ ヒメマツ センマツ」

(二七) 縦二四・〇 横二八 紙本墨書

顕山房ノサタノ分

(二八) 縦一九・五 横五〇 紙本墨書

奉加銭 三文順泉」

(二九) 縦二〇・八 横三四 紙本墨書

淋松房 緑(カ)称「順(房) 春良(房) 永春(房) 葉(師カ)」
摩尼王丸 春松丸 「法師

(三〇) 縦三〇・〇 横五二 紙本墨書

西転経院 善門房
「性(房) 辰丸 金力丸
夜叉丸 夜叉次郎 成万

(三一) 縦二六・〇 横五三 紙本墨書

奉加 三十六文 松専房

(三二) 縦一四・〇 横六三 紙本墨書

「如 過去(憲カ) 尼寛性 真珠女 現在(悟 教(カ) 悟
「岩丸 持輪 乙王丸 同妻 同春千世丸 行乘 遣性 春王女

「年正月十一日 於四恩院造寺訴成弁也

(三三) 縦二四・〇 横九五 紙本墨書

一日造立等身観音仏躰入交

明春房 春命女 良賢(カ) 「(師順房加々 葉師丸 刀寿 松夜叉女
福寿女 観能丸 ア(カ)女 「女 熊女 小萩 今女 マ、
俊平三 三良 金剛(カ) 「佐土 アマ 介(カ)ウ
琳智 龟鶴女 春(カ) 「夜叉 伊与 マ、千(カ)鶴王丸
過去広智(カ)所女(カ) 「(カ)丸(カ) 「尼御前為(カ)衆生盡

二十一利益

(三四) 縦三二 横四二 紙本墨書

奉送 参百十七(文カ) 四恩院之内

(三五) 縦二六・〇 横二二・六 紙本墨書

德治三年正月十一日ノ一日仏サウリウノ奉(加カ)
ノケウミヤウノ事

法 観セウ ウヘ女 春女 マコ女 ワカ女 メチ王
如道 宝珠丸 長寿丸 竹石丸 寿阿ミタ仏
良阿ミタ仏 相賢(抹消) 智 入仏 善阿ミタ仏 クロ丸

(三六) 縦三三・五 横四〇 紙本墨書

観音奉加銭(播磨ノ二十)

(三七) 縦二六・〇 横五二 紙本墨書

「(カ)房 三文 明専房 三文 定(カ) 七文 良学」
慶舞房 五文 行光房 一文 法師丸(カ)文 浄(カ) 一文 鶴松丸

(三八) 縦二六・七 横四九 紙本墨書

尼縁信 乙鶴女 禅寛房 乘性房 鶴松丸 春席女 た丸 乙(カ)女
ま(カ)女 石丸 ま(カ)丸 菊女

(三九) 縦二二・六 横二五 紙本墨書

聡俊 寿円 福寿 春童 常実」

(四〇) 縦三三・〇 横一九八 紙本墨書

「んみれん かいにん(カ)ウ
「すこせん
「ふとこの
「まんところとの
「ふくこせん
「いちこせん
「ようとう(カ)もん

(四一) 縦二二・〇 横三二 紙本墨書

「仏奉加銭交名

「少納言公 舜誠房 栄養、聖願、丹波房
「尊勝房 同春席 文殊 観音 松 初 春
「妙真房 春席丸 松代丸 鶴王丸 賢(カ)聖力)
「丸 龍松丸 菊丸 増力 春鶯 全徳」
「王 妙信房 藤丸 辰丸 御徒 袈裟丸」
「房 春鶯殿 千寿殿(カ)普力) 徳殿 春千代殿
「丸 弥夜叉丸 重専 観勝 妙真 全」
「松丸 法師 金剛丸 菊 五藤次 観音 阿古
「大夫 今参 今熊 阿念 以上七十二人
德治三年(戊申)正月十一日 為寺訴成弁、面々(心カ) 中所願
円満法界衆生成仏」

(三二) 縦三三・四 横九七 紙本墨書

「殿 長間房 与用房 金剛尼 愛命女 正舜」
「(カ)房カ) 松女 了禅房 重顯房 源次 丹後女(カ)
「法師丸 左近入道丸 尼女 女房 イトウ丸 午次郎乙」
「郎 鶴女 今女 三月女 松王丸
「(カ)者 正礼 正忍 長寛房(カ)カ)くら 金剛(カ)一」

(三三) 縦二四・〇 横一三五 紙本墨書

「もん せんゆふ 一もん せく(カ) 二もん せほ女 二もん すん
「もん わかつる女 二もん ひめ女 一もん すんとう丸
「もん ま(カ) 一もん こほ女 一もん けうあきた(カ)
「已上十五もん 一もん しあみたか 一もん さ、
「もん 「(カ)房 一もん すんそう房
「已上四もん

(三四) 縦三三・五 横二〇 紙本墨書

各一文
「有誓 行有(カ)遍 春」
春満女 地藏女 乙女 慈氏女
「丸 春藤丸
已上十二文
德治三年正月十一日二条之」

(三五) 縦二〇・〇 横四三 紙本墨書

そ(カ)女 春な(カ)女
蔵人房性照 春王丸
春わか女

(三六) 縦二二・五 横五二 紙本墨書

一日造営不(空カ) 羅索観音奉加銭事
憲(カ)寛縁 胤(カ)信仏 阿(カ)妙阿 妙禅
妙(カ)我行 菊女 石松丸(カ)丸 春松丸(カ)松丸 観音
春王丸 持石女 定寿房(カ)衆生」

(三七) 縦三三・〇 横四八 紙本墨書

禅忍 法阿弥陀仏 重禅 禅智 太郎 犬

龜石 □

(三〇) 縦一四・〇 横四五 紙本墨書
日明院

(三九) 縦一七八 横三七 紙本墨書
□うか三十□文 願あみたごをた

(四〇) 縦一二・〇 横六一・二 紙本墨書
「 丑□□(方カ) 沙汰

(四一) 縦一〇・二 横一九 紙本墨書
美桑 廿文 奉送

(四二) 縦一七・五 横六四 紙本墨書
「 分 百柒文

(四三) 縦三六・八 横六七 紙本墨書
観音奉□錢 五十文
恵心院沙汰

(四四) 縦三三・〇 横四四 紙本墨書
奉送錢十三□ 日信坊大沙汰分

(四五) 縦七〇 横六〇 □ロ・縦四・二 横四・一 八・縦三・四 横一・六 紙本墨書
松林□ □ □ □ □

(四六) 縦二二・六 横一九・三 紙本墨書
「 生阿弥陀佛 地阿弥陀仏 実慶 印

「 三年一日観音御身中ニコムルケウ名事
「 王尼 尼法蓮房 タモ御前 カメ石女 元行 観音尼 キチ

「 女 名石女 ヲト、女 尊弥 懐実 賢覚房 フクス尼
「 金剛丸 石女 尼女 コウタウ殿 長命女 政定法師 ツル女 四郎太

「 次郎又ウト 浄智法師 識舞房 春願房 かく時 十郎殿 国ツク 次郎
「 蓮阿弥陀仏 良莠房 慶忍房 学願房 ツル

「 平三郎 観音 小法師丸 フク石女 浄智法師 セイシ女
「 治部殿 治部(ママ)殿 乃至法界平等利ヤクノタメ奉加如件

(端裏 下カ) 「 陀仏御中
(四七) 縦二七・五 横六七 紙本墨書
菩提院方
奉送 一□(日カ) 仏奉加錢丸(十) 文 専栄(賢□/□□)

(四八) 縦三三・〇 横六・四 紙本墨書
□房丸 三文 春力丸 一文 子□丸 一文 文実法師 二文
「 一文

「 王院分 六文

(四九) 縦二六・八 横五・八 紙本墨書
東常如院分 賢順□ □敦房大 禪見房

禪寛房 □四房 正意房
春石丸 已上參十文

(五〇) 縦二四・二 横九・五 紙本墨書
吉祥□奉加錢卅三文

(五一) 縦二六・〇 横八・六 紙本墨書
「 舜房分

「 熊丸 觀世 春勢 三郎 文阿弥陀仏
「 阿 徳阿ミ陀仏 観 「 継舜

「 阿 かつ
已上十三文

(五二) 縦二八・五 横八・〇 紙本墨書
「 造立観音奉加錢三十三文(分専/舜願房)

□十文
(五三) 縦二八・五 横一〇・〇 紙本墨書
三十七文 覚林院より順□房きた

徳治三年正月十一日(花押)
(五四) 縦一五・五 横二・四 紙本墨書
「 六文 □□院 長願房

(五五) 縦二八・五 横九・五 紙本墨書
正月十一日造立仏奉加錢事

伯耆公 家内合分 以上五十七文者
徳治三年正月十日奉送如件

(五六) 縦三〇・〇 横四・三 紙本墨書(折書)
「 □□(奉カ) 加(錢)事
順長房得業

「 □□房殿
「 □□房殿
「 □□房殿

「 □□房殿
「 □□房殿
「 □□房殿

「 □□房殿
「 □□房殿
「 □□房殿

(折返)
鶴松丸
「 丸

御房丸

乙鶴丸

□□郎

「 徳石丸
徳縁(力) 法師

□□香法師
□□法師

用途三十三文

(五七) 縦七・五 横三・〇 紙本墨書
又十三文

(五八) 縦一五・〇 横三・八 紙本墨書
縁□十五文

(五九) 縦二六・〇 横五・四 紙本墨書
「 得業之内

「 順房 堯春、福殿 春 「 法師市石乙鶴丸福善法師(性也) 妙
「 房 今若殿 鶴 「 □伊勢公□丸鶴若丸薬師殿鶴工□(鶴カ) 殿 「

□十九文在之

(六〇) 縦一八・五 横三・五 紙本墨書
「 文配合七文(覚勤房沙汰之) 「 徳治 「 「

(六一) 縦二七・五 横一三・三 紙本墨書
覚善房得業 延願房 □願房 順覚房

□(行カ) 覚房大 從仏房 コミノ三郎 春照丸
□鶴丸 定光□(丸カ) 千春丸 藤丸

得仏御師 石女 薬師女
□十七人 錢五十七文

(六二) 縦二六・〇 横四・七 紙本墨書
「 六分

(六三) 縦二八・〇 横五・七 紙本墨書
「 奉加錢 飛源坊

(六四) 縦二六・〇 横六・三 紙本墨書
一日仏造立奉加錢□(三カ) 十三文(最禪房大之沙汰(徳治三年正月十一日)

奉加錢十一文 定円坊之沙汰

(六五) 縦二七・七 横三・七 紙本墨書

(六六) 縦二七・三 横一三・二 紙本墨書

覚勤房 教寛 「 春日殿 鶴寿 若鶴
西阿弥陀仏 円真房 「 阿舍利 千与女 乙天女
「 王丸 今女 若石女 小法師 「
故朱徳 故寅丸 故春女 故立願房 真如房 春□

今賀榮女 昭寅女 持□□ 福寿女 三能女 乙女
春石女 故語阿弥陀仏 勢「」 鶴一殿
以上卅四文奉加之

(六七) 縦二七・八 横三八・〇 紙本墨書

奉加
十一枚 永信房

奉加
五枚 春実房

(六八) 縦二九・一 横八二・五 (二紙) 紙本墨書

奉加錢交名

貞英得業 清慶

英深 英承

有英 初石丸

熊石丸 力丸

松丸 隨一

正定 同阿

昇連 生松丸

已上十四文

徳治三年正月十一日

覚禪房得業

善緑房

教禪〃

長円〃

実禪〃

專覚〃

亀石丸

金剛丸

亀鶴□(丸)

□善□

(六九) 縦四・五 横一・七 紙本墨書

一年

(七〇) イ 縦四・五 横三・〇 紙本墨書

「喜香」

ロ 縦一・二 横一・七

(版本の版心の断簡カ)

ハ 縦三・五 横二・二

「△意／満足」□(歎カ)「

〔木造合体天部形像 一軀〕

その一 法量 総高一二・一

台座幅六・三

針葉樹材。一木造。素地仕上げ。

その二 法量 総高一二・三

針葉樹材。一木造。素地仕上げ。

時代 鎌倉時代または南北朝時代

説明

木津川市加茂町の燈明寺に伝来した五軀の観音立像で、現在寺跡に所在する収蔵庫に安置される。近世後期の地誌類では六観音と記されており、六観音とするため次第に造り加えられた可能性がある群像である。本仏像群を法量及び技法から見ると、千手観音立像のみ大略一材から彫出された漆箔像であるのに対し、他の四軀は頭部、体部とも前後二材ないし三材を矧ぐ寄木造で素地仕上げになる。また、千手、不空羅索、十一面の三軀は等身像であるが、馬頭、聖観音像は一回り小さい三尺像というように、それぞれ規模や技法が異なる。このうち、不空羅索観音立像は像内に納入されていた奉加結縁交名から徳治三年(一三〇八)正月一日に一日で造立されたことが明らかな基準作であり、造形上の特徴から他の像もその前後の鎌倉時代後期から南北朝時代の制作と考えられる。

千手観音立像は、本仏像群では唯一等身の漆箔像で、頭髮に毛筋を刻むなど、簡略な造形を示す他の像と異なる特徴を示す。中世以前の伝来は不詳であるが、元禄九年(一六九六)成立の『燈明寺縁起』では「中尊」、安永八年(一七七九)の『燈明寺什物帳』では燈明寺の「本尊」とされ、近世の縁起類では燈明寺が本来「観音寺」と号したともあることから、当初から燈明寺の本尊であったとも推察される。その制作時期は、長身瘦躯の像容や膝あたりまで折り返した裳の装飾的な衣文など、不空羅索観音像に相近い鎌倉時代後期とみて矛盾はなく、等身の規模をもつ当該期の

秀作として評価される。

他の四軀の像はいずれも素地仕上げで、頭髮をまばら彫り又は平彫りとして髪筋を刻まず、全体に単純な面と線による簡略な造形を見せる点で共通する。このうち不空羅索観音像と十一面観音像は、特に様式的に共通性が高く、両像とも像表面に刀目を残し、細かい丸刀で入れられた刀目もほぼ共通することから、本来一具であったことが想定できる。また、聖観音像及び馬頭観音像は、ともに三尺像で、面長な顔や衣文構成もほぼ共通し、一具のものと考えられる。その作風は、康成等の高天仏師による一四世紀前半の作例との関連性が指摘されるが、なお検討を要する。これら二像は、不空羅索観音像、十一面観音像と相通じる様式、技法によることから、両像に合わせて造り加えられた可能性がある。

不空羅索観音立像は、昭和六〇年に行われた修理により、像内から納入品が見出された。このうち七〇点の観音像造立奉加結縁交名は、現在卷子に貼り付けられ一巻に仕立てられている。それにより、徳治三年（一一三〇八）正月一日に興福寺四恩院において一日造立仏として造立されたことが判明する。また、その造像目的については「寺訴成弁」の文言が二か所に見られる。「寺訴」とは、『興福寺略年代記』にみえる、徳治二年一二月に興福寺衆徒が佐々木頼綱及び達磨寺僧仙海の配流等の要求を掲げて春日神木を奉じて朝廷に強訴し、翌年六月に要求が聞き入れられるまで法成寺境内に神木を置いたことを指すとみられ、これを一つの契機として本像が造立されたと考えられる。「一日造立仏」は御衣木の状態から仕上げまでを一日で行う造仏のことと解され、特に鎌倉時代後半の興福寺で盛んに行われた。文献上多くの事例が確認できるものの、現存遺品としては弘安元年（一二七八）の奈良・西方寺薬師如来立像などが知られる程度であり、本像は稀少な現存例として高く評価される。このうち『内山上乗院系伝』によると弘安五年（一二八二）三月二十九日に権律師乗恵が、神木入浴を契機に不空羅索観音立像を四恩院において一日造立しており、このような先例を背景に本像が造像された可能性が指摘されている。一方、文献上に知られる興福寺での一日造立仏は、その大半が十一面観音像であり、旧燈

明寺像の十一面観音立像も不空羅索観音立像と様式、技法をほぼ同じくすることから、興福寺におけるこのような造仏風習の中で制作された可能性が想定される。このように、これら二像は中世興福寺における造仏の特質を窺う上で重要な位置を占める作例と評価される。

本仏像群は元禄九年（一六九六）成立の『燈明寺縁起』に「観音之像五軀」とあるのが史料上の初見であるが、天保六年（一八三五）の『南山城三十三所巡礼記』や燈明寺に伝来した近世の木額には六観音として記される。千手観音像に不空羅索観音像と十一面観音像が加わり、これを六観音像とすべく聖観音像と馬頭観音像が作り加えられたとする見解が提示されるなど、造形上の特徴により群像となった経過を想定することも可能であり、史料の多くが失われている燈明寺の歴史をうかがう上でも注目される。

このように、これらの像は六観音像として造られた可能性がある一四世紀前半以前の遺品として貴重であり、南山城を代表する古刹であった燈明寺の歴史を伝える像としても価値が高い。そのうち像内納入品により造像の過程を伝える不空羅索観音立像は、一日造立仏であることが明らかな稀少な基準作であり、一日造立の様相、興福寺における複数の子院に所属する僧侶の沙汰、多数の僧俗による奉加などが明らかな点で高く評価される作例である。その前後の制作と考えられる他の像もあわせ、全体として南山城を代表する中世の群像と評価されるものである。造像に関わる豊富な情報を伝える観音像造立奉加結縁交名は、同じく不空羅索観音立像に納入されていた二軀の合体天部形像とともに附とし、一括して保存をはかる。

（桑原 正明）



木造千手観音立像



木造不空罽索観音立像



木造十一面観音立像



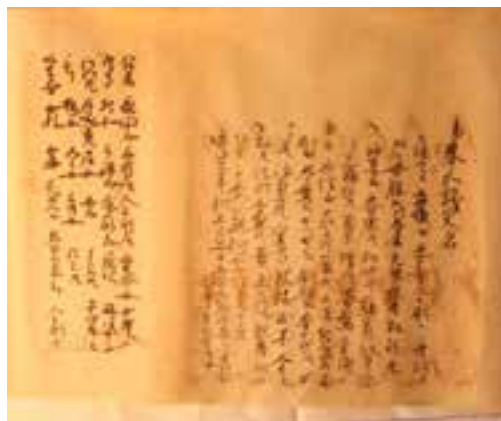
木造聖観音立像



木造馬頭観音立像



「観音像造立奉加結縁交名」のうち 23～27号文書



同 31、32号文書



木造合体天部形像



同 52～55号文書



同 33、34号文書



同 62～66号文書



同 46～48号文書

木造阿弥陀如来及両脇侍像

三軀(彫刻)

阿弥陀如来坐像の像内に永正八年、七条西仏所、康珍、康琳の銘がある

宮津市大垣八八

宗教法人 大谷寺

〔中尊〕
法 量 像 高 八六・〇

髪際高	七四・三	面長	一九・四
頂—顎	三一・三	耳張	二一・五
面幅	一七・五	腹奥	三三・〇(衣含む)
面奥	二四・二	膝高(右)	一三・二
胸奥(右)	二七・九	膝高(左)	一四・〇
肘張	五七・八	最大奥	六五・七(裳先含む)
膝張	七〇・八	単位	センチメートル(以下同様)
膝奥	五三・二		

形 状

如来相。髪際で螺髪二八粒を数え、最下段はやや下方を向く。髪際中央は山形に切れ上がる。肉髻珠は水晶製六角形嵌入。白毫水晶製六角形嵌入。耳朵環状貫通、三道相をあらわす。衲衣は左肩を覆い、右肩に少しかかる。正面を向き、右脚を外にして結跏趺坐し、禪定印を結ぶ。

品質構造

針葉樹材。寄木造。漆箔仕上げ。玉眼嵌入。
頭部は前後二材矧ぎで、前後材の間に襜材を挟む。頸部上部に蓋板を当てる。挿首。
体幹部は前後二材矧ぎで、前後材の間に襜材を挟む。襜材は肩に至り、右体側では地付き近くに至るが、左の襜材は肩上面のみ。両肩から地付きに至る両体側に各一材を寄せる。右腕は右肩にかかる衲衣に差し込み、肘、手首で各矧ぐ。両手先は一材から彫出し、左手首は

袖口に差し込み。膝前に横一材を短ぎ、裳先に別材を短ぐ。現状像底に上げ底式の蓋板を当てる。肉身及び着衣部漆箔、螺髪青。肉髻珠赤。

〔左脇侍〕

像高 一一八・〇

髮際高	一〇五・〇	面長	一〇・九
張一顎	二四・三	耳張	一三・七
面幅	一〇・五	胸奥(左)	一三・四
面奥	一四・〇	腹奥	一六・一
肘張	三七・二	裾張	二三・三
足先開(外)	一八・八	台座高	三二・二
台座高	三二・二	台座幅	五二・八
台座奥行	四四・一		

形状

高髻を結う。髻、天冠台上地髪部とも平彫り、天冠台下も平彫りか。天冠台彫出。耳朶環状貫通。白毫相をあらわす。条帛を着け、両肩から天衣を懸けて両体側に垂下する。裙(折り返しつき)、腰布を着ける。左手は屈臂して第一、三指を相捻じ、他指を伸ばす。右手は垂下して掌を前にして五指を伸ばす。腰をやや左に捻り、右膝をゆるめ、両足先を開いて蓮華座上に立つ。

品質構造

針葉樹材。寄木造り。漆箔仕上げ。彫眼。頭部は耳後ろにて前後短ぎか(耳前に短ぎ目と思われるひびが見られず、耳後ろに布貼りがある)。髻別材製。挿首。体幹部は左足かかとより後ろ、右足かかとを通る線で前後二材を短ぐ。両肩先を含む両肩以下に各別材を短ぐ。左肘、両手首を各短ぐ。両足先別材製。天衣遊離部は左右とも腰高以下に数材を短ぐ。肉身及び着衣部漆箔、頭髪青。元結赤。

〔右脇侍〕

法量 像高 一一九・九

髮際高	一〇七・〇	面長	一一・八
張一顎	二五・三	耳張	一三・九
面幅	一〇・三	胸奥(左)	一三・九
胸奥(左)	一三・九	腹奥	一五・三
肘張	三七・〇	裾張	二四・〇
足先開(外)	一六・八	台座高	三三・一
台座高	三三・一	台座幅	五四・五
台座奥行	四八・〇		

形状

天冠台下地髪部を、耳前まばら彫り、後頭部平彫りとする。条帛の末端を、一重目上端より折込み、一重目の下をくぐらせて垂下する。その他は、体勢を左右対称とするほか、ほぼ左脇侍に準ずる。

品質構造

針葉樹材。寄木造り。漆箔仕上げ。彫眼。頭部は耳前にて前後二材短ぎ。挿首。髻別材製。体幹部は左脇侍と同様の位置で前後二材を短ぐ。肩先を含む両肩以下を別材製とし、右肘、両手首を短ぐ。両足先別材製。天衣遊離部は左右とも腰高以下に数材を短ぐ。肉身及び着衣部漆箔、頭髪青。元結赤。

- 銘記 いずれも中尊像内
- 一、頭頂部(背面側を上として)
 - (東カ)寺御本尊
 - 大日如来同作也

- 二、右側頭部(前面材)
丹後国大谷寺来迎院御本尊無量寿仏
御衣木加持大阿闍梨権大僧都法印堯海
- 三、左側頭部(前面材)
大仏師蓮慶十一代七條西仏所
法眼康跡同子息新大夫康琳
- 四、後頭部
奉作大谷寺来迎院本尊
無量寿仏御尊像其志者

為天下太平国土安穩
子孫繁榮所〔一〕
成就乃至法界平等
普利而已

永正八年〔辛／未〕三月廿五日

国主左京大夫源朝臣義有母祇

大願主榮玉敬白

五、体部前面

永正八年五月日

西

仏所七条 康珍法眼

六十九

六、首柄

(上面)

六親

□鏡 才□

道回

□霜 妙林

恰氏 王丸

(背面)

徳丸

妙言

堯誉

善誉

浄珠

(右側面)

道見 妙竟 宗詮 □□ 公観

妙宗 知仏 道久 妙誉

(左側面)

高阿

堯範

実□

時代 中尊 室町時代 両脇侍 平安時代

説明

大谷寺は籠神社に隣接する寺院で、中世には籠神社と一体的な発展を遂げた。籠

神社は延喜式に定める名神大社で、中世には丹後一宮として崇敬を受け、丹後で広く伝わっている元伊勢伝承の比定地としても知られる。大谷寺は少なくとも室町時代以降は籠神社の神宮寺であり、中世には金剛薩唾院、来迎院、大聖院など多くの塔頭を有し、成相寺と並ぶ丹後府中の有力寺院であった。この阿弥陀如来坐像と脇侍像は大谷寺の本尊として伝来する三尊で、それぞれ室町時代、平安時代の像である。

三尊像のうち、両脇侍像は平安時代後期の優品として古くから知られる。全体に浅く整えられた衣文線や量感の表出を抑えた造形など、その作風から一二世紀後半の制作と考えられ、丸みを帯びた肩や胸に対し腰を大きく絞る抑揚ある体軀の表現が特徴的である。本脇侍像は、同じく平安後期の作風を示す宮津市禅海寺の阿弥陀三尊像(重要文化財)の脇侍像とその像容を基本的に同じくするが、より自然なプロポーションと洗練された造形を見せる。禅海寺阿弥陀三尊像や同寺の千手観音立像、京丹後市円頓寺の薬師三尊像(いずれも重要文化財)や同市成願寺の薬師三尊像(京都府指定文化財)などと同様、本脇侍像も平安後期の中央作に特徴的な作風を示しており、平安後期の当地における造像を考えるうえで欠くことのできない秀作として高く評価される。本脇侍像は当初の化仏等を持たず、当初より阿弥陀三尊の脇侍であったと確定できないが、浄土信仰の普及した時代状況の中で造立されたものと考えられる。平安時代の阿弥陀三尊像に関する史料が残されないなかで、制作が平安時代に遡る本脇侍像が伝来する意義は大きい。

一方、中尊の阿弥陀如来坐像は室町時代の制作になり、平成二九年九月及び平成三〇年七月に実施された調査で見出された像内の銘文により、その造像の経緯が知られる。これによれば、本像は仏師康珍、康琳により、一色義有の母とみられる榮玉を願主として永正八年(一一五二)に大谷寺来迎院の本尊として造られており、豊富な情報を持った銘文を残す基準作として、丹後における造像を考えるうえで高い価値を持つ。

仏師康珍は、京都を代表する仏所七条仏所の正系の仏師で、明応六年(一一四九七)

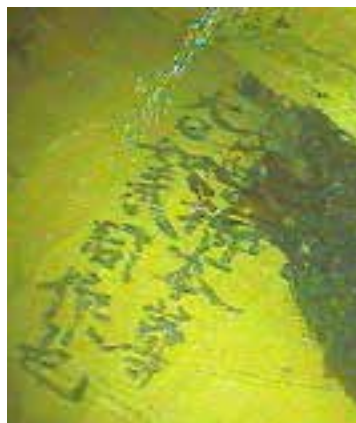
には東寺講堂本尊大日如来坐像（重要文化財）を造像するなど、東寺大仏師として重要な役割を果たした。康琳は『東寺諸職補任案』に、康珍の子息であること、明応四年（一四九五）に東寺大仏師に補任されたことが記される。康珍の没年については、美術研究本「本朝大仏師正統系図」や金光寺伝来の「過去帳」（京都・長楽寺蔵）では永正二年（一五〇五）とされるが、実際は同八年に存命であったことが本銘文から確認できる。また七条仏師はその正系が一五世紀前半頃に七条西仏所から七条中仏所に交代したとされ、康珍も七条中仏所の仏師とみられていたが、本銘文は七条西仏所の仏師であったことを伝えている。

国主として名の挙がる一色義有は文明一〇年まで尾張国知多郡守護であった一色氏分家の知多一色氏、義遠の子で、義直の息子義春、義秀がともに戦乱で没すると、父の推挙により一色氏の当主となった。当時の丹後は、一色氏の内衆伊賀次郎左衛門が明応三年に挙兵して以来、延永春信らの国人や、細川氏、武田氏らによる合戦が続く混乱の時代であり、本銘文は史料の少ない一六世紀の一色氏の動向を知ることが貴重である。また、本像の御衣木加持を行った杵海については詳かでないが、大谷寺大聖院に住した僧智海に従う僧侶には、後継者である大聖院の権大僧都憲海をはじめ「海」を含む名の僧侶が多く、「大阿闍梨権大僧都」の肩書も智海と共通するなど、杵海も彼の周辺の僧侶の可能性がある。

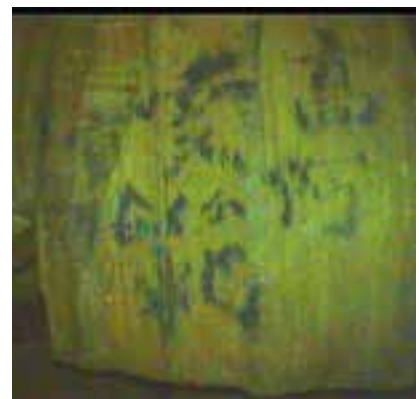
本阿弥陀像の造像より以前、文正二年（一四六七）には智海を願主、丹後守護一色義直を大檀那に大谷寺不動明王像が造像され、文龜元年（一五〇一）には智海を惣奉行、貞海・真海・実海を小奉行、守護代延永春信を大檀那に智恩寺多宝塔の再興と康珍による大日如来像・不動明王像・摩利支天像（京都府指定文化財）の造像が行われていた。また、文龜三年（一五〇三）には智海が智恩寺の阿弥陀三尊来迎図の修復を発願しており、来迎図背面の銘によってもこの時期の智海が阿弥陀信仰を強くしていたことがうかがえる。本阿弥陀像の造像も、こうした一色氏や智海の周辺で展開した動向に連なるものとして注目され、首柄に多くの人名が記される点もあわせて資料的価値が高い。



首柄



頭頂部



首柄 左側面



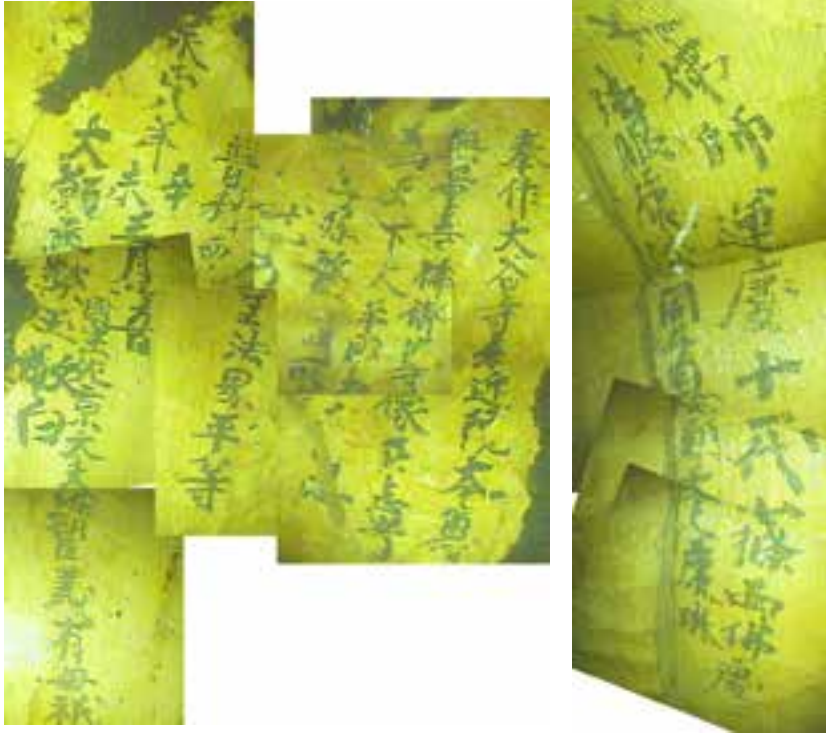
体部 前面

（公益財団法人美術院提供）

本阿弥陀像は体軀の量感豊かな像で、東寺講堂大日如来坐像に通じる表現をみせ、東寺講堂の再興造像を行った古典学習の成果をうけたものとも指摘される。また、智恩寺多宝塔本尊大日如来坐像と、細く切れ長な目や厚みのある概念的な衣文の表現などが共通する。造形の形骸化が進んでいた当時において高き評価される。また、本阿弥陀像は作風を示すもので、康珍の晩年の作例として高く評価される。また、本阿弥陀像は銘文にいずれかの寺院の「御本尊大日如来」と同作であることも明記され、康珍の先行する事績をふまえての造像であること、他に作例の知られない子息の康琳も参画していることなどが明らかである点も、七条仏所の活動や作風の展開をうかがう上で高い価値をもつ。

このように、両脇侍像は平安後期の中央作の作風を示す丹後地方の代表的作例であり、平安時代の史料を欠く大谷寺に本像が伝わる意義も大きい。阿弥陀如来坐像もまた、室町時代における優れた作風を示す基準作として注目されるとともに、銘記が豊富に残され、史料の少ない戦国期一色氏や、室町後期の七条仏師の動向を知るうえでも価値が高い。阿弥陀如来像と脇侍は制作当初からの一具像ではないものの、三尊として伝来してきたことに加え、いずれも不明な点の多い時期の丹後における造像を考えるうえで高く評価され、一括して保存をはかるものである。

(桑原 正明)



像内銘（左側頭部から後頭部）
 (公益財団法人美術院提供)



木造阿弥陀如来坐像



右脇侍



左脇侍 頭部



右脇侍 頭部

木造両脇侍立像



左脇侍

木造不動明王坐像

一軀 (彫刻)

像内に文正二年正月廿六日、大檀那一色義直、願主智海の銘がある

宮津市大垣八八
宗教法人 大谷寺

法 量 像 高 九〇・八

髮際高	八四・四	面長	二一・六
頂—顎	三〇・六	耳張	二四・五
面幅	一九・〇	胸奥(右)	二五・七
面奥	二六・九	肘張	六八・七
胸奥(右)	二五・七	膝高(右)	一六・五
肘張	六八・七	膝奥	五一・六
膝高(右)	一六・五	腹奥	三二・〇 (衣含む)
膝奥	五一・六	膝張	八〇・二
		膝高(左)	一六・六
		最大奥	五八・〇 (裳先含む)

単位 センチメートル

形 状

頭頂に円形の髻を表す。巻髪。ただし後頭部では房状に二段に垂下し、その上下を髪筋で括る。左耳前に弁髪をねじるように垂下する。正中に天冠台を巻髪の間からのぞかせる。耳朵不貫。額に皺をあらわさない。眉根を寄せ瞋目、閉口し両上牙を下出する。顔を正面に向ける。三道相。現状後頭部左寄りに円形の穴があけられる。

条帛、裙を着ける。左手は屈臂して絹索を握り、右手は右腰脇で剣を執る。右脚を外にして結跏趺坐する。両足先は、足裏半ばより先を衣よりのぞかせる。

品質構造

針葉樹材。寄木造り。彩色。彫眼。

頭部は前後二材製で、その間に襠材を挟む。体幹部は前後二材矧ぎ。両肩上に各襠材を挟み、両体側に別材を寄せる。うち右体側材は前後二材製。さらに腰脇の三角材の位置に、左は左右二材、右は前後

二材を寄せる。両脚部は上面に一材、下段に正面一材、左右各一材を寄せる。体幹部前面材と脚部材との接合面に浅く内刳を施す。両肩、肘、手首で各刳ぐ。

肉身部、着衣部彩色。目は金泥彩で、目頭、目尻赤。天冠台金泥彩。条帛、裙ともに盛上げ彩色を施す。

時代 室町時代

説明

大谷寺の本堂脇壇に安置される。像内に梵字真言とともに銘文が記され、僧智海の願で丹後守護一色義直を大檀那として文正二年（一四六七）に造立されたことを伝える。丹後における造像の経緯を知ることのできる室町時代の貴重な基準作であり、全体を完備し等身の規模を持つ作例として高く評価されてきた像である。

願主の智海は、智恩寺多宝塔内の銘文に「大谷寺一宮大聖院阿闍梨法印智海」とあるように、大谷寺大聖院の僧侶である。舞鶴市永福寺の不動明王画像には「東寺流大阿智海」とあり、舞鶴市多称寺の不動明王画像には「大嶺三僧祇バザラ（梵字）智海」と記すことから、東寺流の修験道と関わりの深い僧侶と考えられている。智海は一色義直の護持僧を務め、守護代延永春信を大檀那として明応一〇年（一五〇一）に智恩寺多宝塔の再興を行うなど、丹後の政治権力と密接な関係を持つて盛んな活動を行った。文明五年（一四七三）の「智海請文」（籠神社蔵）によれば、夢想によって長祿三年（一四五九）から文明五年にかけて、大檀那であった丹後国守護一色義直のために、守護家の子孫繁栄、天地長久、国家豊穰の祈願と不動護摩供を修し、像高三尺七寸の不動明王像と像高三尺三寸の二童子像を造立したといひ、さらに不動明王像の像心に一色義直の守護仏で行基作という像高五寸の不動二童子を籠めたことが記され、この不動明王像が本像にあたるとする説もある。

智海は熱心な不動信仰者として知られ、『本朝画史』には梵様の木筆で不動尊二童子像を多く描いたと伝える。実際に多数の墨画不動明王が現存しており、拠点と

した宮津のほか、京丹後市や舞鶴市等にも多く伝来する。本像は両目を見開いて両牙を下出させた、いわゆる大師様の不動明王像と共通する姿で、手勢や坐法も通例である。一方で、巻髪をあらわす点は大師様と大きく異なり、とりわけ背面の髪を二段に括って房状に垂下する表現は異例である。同じく智海を物奉行として造立された智恩寺多宝塔三尊のうち、現存する不動明王像は後補と指摘される像であるが、牙を除き同じ特徴を示している。智海の不動信仰を背景に、通例と異なる姿が採用された可能性もあり、本像は智海の信仰を考える上で注目される。また、大谷寺本堂の前に立つ石碑には、金剛界・胎藏界大日如来と阿弥陀如来の種字とともに、本像の造立と同年の刻銘がある。本像は、この石碑とともに智海の丹後における現存遺品として最も古く、智海の活動の中で重要な位置を占めるものである。

このように、本像は像全体を完備し等身の規模をもつ基準作であるとともに、特



全身正面

微ある画像を示す不動明王像の一例として、室町時代の彫刻を考えるうえで価値が高い。また、室町幕府の有力な幕臣であり、丹後下向後に府中地域の繁栄を築いた一色義直と、その護持僧である智海による造像であることが明らかで、中世の丹後における造像として記念碑的な意義を持つ。智恩寺多宝塔の再興など丹後における特筆すべき実績が多く、周辺に不動画像を多く残した智海の活動や信仰を示す作例としても、高く評価されるものである。

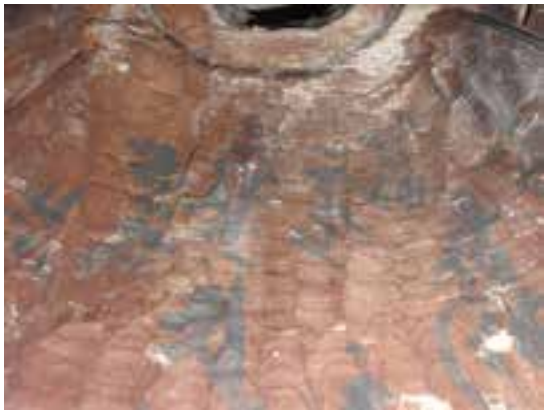
(桑原 正明)



体幹部前面材 銘文



膝裏材 銘文



体側材 銘文

銘 記 一、像内左体側

文正二年〈丁／亥〉

奉造立

智海

正月廿六日

二、像内体部正面側（前面材）

（梵字）

智海

（梵字）

三、膝裏部

（梵字光明真言三行）

当国守護大檀那一色義直 願主智海（花押）

大谷寺□□

文□□年〈丁／亥〉正月廿六日

体部背面側にも梵字数行を墨書する。

光明寺本堂再興勸進状

一巻

光明寺奉加帳

一帖

(古文書)

綾部市睦寄町君尾一の一

宗教法人 光明寺

〔勸進状〕

法 量 縦二八・五センチメートル、全長一八七・八センチメートル（本紙）

形 状 卷子装、鳥の子紙、界高二八・五センチメートル、界幅三・二センチメートル、一行一四字前後

〔奉加帳〕

法 量 縦三三・二センチメートル、横一三・七センチメートル

形 状 折本装、著紙厚紙、一七紙、半面四行、金泥界墨界混合、界高二八センチメートル、界幅三・五センチメートル、上下二段、巻首墨書「晴

国（花押）」

時 代 (勸進状) 室町時代

(奉加帳) 室町〜江戸時代

積 文(勸進状)

「請殊蒙十方檀那御助成／建立丹波国何鹿郡君尾山／光明寺本堂之状

勸進沙門 敬白

右当寺者聖徳太子開闢靈地、／役優婆塞再興之勝砌也焉、本尊／者千手観音靈像、

倩彼菩薩稽／□位過去又遠有王、必莊嚴王其姫／最曰□善女端嚴美麗、智弁聡達、

／以言難宣、既長至七歳、又曰大王願／令人我仏弟子、大王大怒、西方去／一百里、

有香山所、則制官人、被捐彼／山、其後大王有玉体違和由重厚而／不得愈、在醫師曰大王、雖有藥物、急／難求故、何無瞋人手目也、忽有得通入／曰、從此西方有香山處、彼処有仙人、為／王不可惜手目人也、以勅使乞之、仙女／少無惜色自出兩目兩手、勅使持來／奉王、則服之、即時平愈、天衆感孝／心、千光王仏降臨、而千之手千眼、依之／奉名千手千眼觀世音菩薩、尔衆生求望、雖万品不可過千数肆、一／切衆生諸願皆悉不令成就、我不／取正覺誓云々、加之十九種說法三／十三分身聞思修三昧施無畏慈悲／悉施諸人、誰不受普門応用、就中／鎮守者吉野白山熊野権現各並／和光之彰潛、瞻仰山岳之景趣、犬牙／峯尖立生死切斷之幢、羊腸路滑／運淨刹遊戯之歩、凡兩界曼荼羅／此地敷安八葉中台諸尊、役行者／以独古穿巖岫、湛清水、今關伽井／是也、豈非真言相応之道地、是以／大悲示現之霞新聳、遠近之巷枯樹、／生華之色偏有縑素之袂、誰不帰／敬之、粵大永七年（丁亥）霜月上旬／頃、依都鄙變乱、軍勢乱入之刻、成／虎旅陣、頻上馬蹄之塵、障難難所／矣、火亡遷本堂・法華堂・遠行堂・／鎮守・拝殿・三重塔婆・行者堂・鐘樓／并房舎以下、悉昇一行之煙、三衣／一鉢者、空沈塵埃之底、仏像経卷／者、徒交泥土中、然間雖企伽藍／起立之願望、一人不能遂節、必資衆／徳故入遠郷、伺貴賤之門戸、趣他邦、／憑尊卑之扶助、勸不嫌軽重、志不撰／多少、偏以諸人奉加、遂寺院再造／之功、冀而此善根輩、現世蒙観音／大士利生弘三毒七難邪霊、当／来預聖衆俱会引摂処九品十／樂蓮台、乃至国郡無事、蒼生安／穩之旨、粗勸進之状如件、

天文二曆九月十七日

勸進沙門敬白

説明

綾部市睦寄町に所在する君尾山光明寺は、真言宗醍醐寺派の寺院である。近世末に作成された由緒書（「君尾山略記」）によると、推古天皇七年（五九二）に聖徳太子によって創建されたこと、白雉年中（六五〇～六五四年）に役行者が当寺で修験をはじめたこと、その後荒廃したものの、寛平年中（八八九～八九八）に醍醐寺の

開祖で当山派修験の祖でもある聖宝（八三二～九〇九）によって、諸宇や坊舎など七十二坊が建立され、再興されたことなどが伝えられている。

聖宝の再興以降、宝治二年（一二四八）に二王門が建立され、一五世紀末から一六世紀初頭にかけて三三所順礼や三禪定などの宗教活動が活発におこなわれていたことが、当寺所蔵の同時代の木札類から明らかとなっている。その後、大永六年（一五二六）にはじまった、丹波国守護細川氏一族の高国と晴元の宗家争いに巻き込まれ、翌年に二王門をのぞく伽藍が兵火で焼失した。兵火の後、天文二年（一五三三）に細川高国の弟晴国配下の部将である上羽丹波守を大檀那として再建されると伝えられるが、この際に作成されたものがこの勸進状と奉加帳である。

勸進状の内容は、冒頭に聖徳太子による創建や役行者による再興など、当寺の由来や本尊の利益を記したのち、大永七年の「都鄙変乱」を受けた「軍勢乱入」により、「本堂・法華堂・遠行堂・鎮守拝殿・三重塔婆・行者堂・鐘樓并坊舎」以下の伽藍が焼亡したため、伽藍の再興を企て、貴賤を問わず奉加を呼びかけたものである。戦火で焼失する以前の伽藍の様子を知る資料がほとんど残されていないなかで、それを窺い知ることができるとともに、当時の人々の信仰の様子を伝える本資料は、史料的な価値も高く貴重なものである。

また、この再建時の奉加から、享保一〇年（一七二五）までの当寺への寄進を記録したものが同奉加帳である。本資料は二八折の折本で、表紙には細川晴国の花押が捺されており、その花押の形状から、享禄三年（一五三〇）の成立であると推測される。

本文は、最初の一四折が享禄年間から天文年間の本堂再建の奉加帳で、金泥界をひいた楮紙厚紙に書かれている。後の一三折は、墨界をひいた紙が貼り継がれ、天正一七年（一五八九）から寛文六年（一六六六）の寄進が記され、さらに紙背には、寛文八年（一六六八）から享保一〇年の寄進が記されている。

中世の寄進者の中には、上林氏二名のほか、中嶋・角山・野々垣など上林地域の土豪や、出野・足立など和知の地侍、塔頭と思われる寺院の名前、さらには庶民



勸進状（冒頭部分）



勸進状（部分）

兵火による伽藍焼失を記す。



勸進状（巻末部分）

の名前も多く、「女中」や「いち女」といった女性の名前も見える。また、「大工」「ぬしや（塗師屋）」「ほりり（祝）」などの職業名も見られる。寄進の財物は銭が最も多いが、布・米・木材（柱）なども含まれる。これらの記載は、中世後期から近世初頭にかけての周辺地域の様子を伝えるとともに、当寺への信仰の在り方を知る上で示唆に富む内容となっている。

勸進状は焼失以前の寺の様子を伝えている点、京都府北部地域では類例が少ない中世の勸進状であるという点が評価でき、奉加帳は勸進状と共に作成され、中世村

落の実態を知る上で重要な資料であるため、二点あわせて指定を行い保存を図るものである。

（稲穂 将士・吉野 健一）



奉加帳（冒頭部分）



奉加帳（表紙）



奉加帳（部分）

天正 19 年の寄進を記す。



奉加帳 (部分)

紙背部分に記された江戸時代の寄進記録。



奉加帳 (部分)

元和年間の開帳を記す。

ヌクモ二号墳出土品

(考古資料)

福知山市

福知山市役所 福知山市字内記一三の一

- | | | |
|------|-------|-----|
| 一、鏡 | 龍虎鏡 | 一面 |
| 一、玉類 | 勾玉 | 六箇 |
| | 管玉 | 五二箇 |
| | 白玉 | 八箇 |
| | ガラス小玉 | 一五箇 |

時代 古墳時代

説明

本資料は福知山市に所在するヌクモ二号墳の埋葬施設から出土した。ヌクモ古墳群は、由良川中流域の長田野丘陵北端部に位置する古墳群である。一〇数基の古墳で構成され、そのうち一号墳及び二号墳は近畿自動車道敦賀線の敷設に伴い一九八九年に京都府埋蔵文化財調査研究センターによって発掘調査が行われた。

一号墳は丘陵頂部に所在し、南側に一段下がった平坦面に二号墳が築かれる。一号墳、二号墳は共に方墳であり、二号墳は、「コ」の字状の浅い溝で区画され、尾根から切り離されている。規模は長軸約一〇メートル、短軸七メートルを測る。両古墳とも段築や葺石、埴輪などの外表施設は無い。

二号墳の埋葬施設は、東西に主軸をとる二段墓壇であり、上段は全長五・一メートル、幅一・九メートル、深さ〇・三メートル、下段は全長四・三メートル、幅〇・六メートル、深さ〇・二八メートルとなる。棺は下段墓壇に設置された組合式木棺と

判断され、木棺底面は礫敷きとなっている。墓壇内には、棺内を仕切る仕切り板が設置された痕跡があり、棺内は三箇所に区画される。最も広い中央区画に遺体を埋葬したと考えられ、中央区画西端には五センチメートル程度の河原石を積み上げた枕状の施設が作られる。礫敷きをもつ組合式木棺直葬の古墳は山陰及び丹後地域に類例が存在する。

副葬品は鏡、玉類、豎櫛である。盗掘は無く、出土した副葬品は一括性を保っているが、豎櫛八点は遺存状況が悪く取上げ後に細片化している。

鏡は盤龍鏡の一種の龍虎鏡であり、三国時代に製作された舶載鏡と判断される。内区には龍と虎が半肉彫りで、点对称で一体ずつ見返る状態で描かれる。龍虎鏡の文様としては対面するものがほとんどであり、見返る図像は希少とされる。外区は外側から、波紋帯、鋸歯文帯、櫛歯文帯が配される。直径二一・五センチメートルを測る。鑄上り、銅質とも極めて良好である。

玉類は、中央区の被葬者推定頭部付近から勾玉四箇、管玉一九箇、推定左手首付近から勾玉二箇、白玉八箇、西側棺外からガラス小玉一五箇、管玉三三箇が出土している。

勾玉に使用されている石材には硬玉、琥珀、滑石がある。いずれも形状は「C」字状を呈する。全長一・五センチメートルから二・四センチメートルを測る小型品であり、穿孔は片面穿孔である。現状で琥珀製勾玉一箇は劣化が進行し細片化している。推定左手首付近から出土した二箇の勾玉はいずれも滑石製であり、白玉とセツトとなっている。

管玉に使用される石材は、碧玉、緑色凝灰岩がある。頭部付近から出土した管玉一九箇は全て碧玉製であり、全長一・三センチメートルから二・六五センチメートルを測る細身小型の管玉である。

西区出土の管玉三三箇には碧玉製、緑色凝灰岩製が混在する。なお、出土時点で風化、破損したもの一箇、整理等作業段階で破損したもの一箇が含まれる。全長二・一センチメートルから約四・〇センチメートル、直径〇・九センチメートルから一・

一センチメートルを測る。

中央区出土の白玉八箇はいずれも滑石製であり、直径〇・四センチメートルから〇・五センチメートル、厚さ〇・一センチメートルから〇・三センチメートルを測る。側面に稜をもつものと、もたないものが存在する。滑石製勾玉の存在と併せ、初期の滑石製玉類の様相を示すものと考ええる。

西区出土のガラス小玉一五箇は直径〇・四センチメートル、厚さ〇・二センチメートルから〇・四センチメートルを測り、青色と濃青色の二種類が存在する。

二号墳の築造時期は副葬品の様相から、古墳時代中期前半と判断される。出土品は優品が多く含まれ、地域首長墓の副葬品として貴重である。なかでも、舶載鏡で

ヌクモ2号墳
龍虎鏡

ある龍虎鏡は類例の少ない龍虎が見返る形式の図像をもつ優品であり、中国の三国時代に製作され、日本にもたらされた後、古墳時代中期に副葬品として埋納されたという経過を考える上でも貴重な資料である。

(石崎 善久)

参考文献

- 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター『京都府遺跡調査概報第三七冊』一九九〇



はなれここふんしゅつどひん
離湖古墳出土品

(考古資料)

京丹後市

京丹後市立古代の里資料館 京都府京丹後市丹後町宮一〇八

京都府立丹後郷土資料館 京都府宮津市字国分小字天王山六一の一

第一主体部出土

一、鉄製武器

三角板鋌留短甲 一七七片(一領分)

一、鉄製武器

鉄刀 残欠共 五口

鉄鏃 残欠共 九本

一、鉄製農工具

鉄斧 二箇

刀子 二口

第二主体部出土

一、鏡

重圏文鏡 一面

一、腕飾類

銅釧 二箇

石釧 一箇

一、鉄製武器

鉄剣 一口

鉄刀 一口

鉄鉾 一口

鉄鏃 三本

一、玉類

勾玉

七箇

管玉

二〇箇

ガラス小玉

二九箇

一、櫛

豎櫛

三点

墳丘出土

一、埴輪

古墳時代

時代

説明

本資料は京丹後市に所在する離湖古墳から平成二年から三年にかけて、旧網野町教育委員会が実施した発掘調査により出土したものである。離湖古墳は京丹後市網野町、京都府北部で最大の淡水湖である離湖に面して立地する。後世に山城として改変を僅かに受けてはいるものの、東西三四メートル以上、南北四三・四メートル、高さ約六・五メートルを測る大型方墳である。墳丘裾に埴輪列を配するが、段築、葺石は持たない。

墳頂部からは、二基の主体部が検出されている。

第一主体部は長持形石棺を直葬したものであり、既に盗掘を受け、長持形石棺底板のみが検出された。主軸を東西方向にとる。攪乱土に混じって、鉄製短甲や鉄刀、鉄剣、鉄斧、鉄鏃などの鉄製武器・武器の残欠が出土している。

第一主体部出土の短甲は、三角板鋌留短甲である。現状で一七七片の小片に分かれており、全貌を復元することは困難である。革組覆輪の一部、押付板部が確認できる。重複する箇所がないとみられることから一領分の短甲であると判断される。鉄刀も細片化しているが、切先や鬨部の数から、少なくとも五口の存在が確認できる。峰は平峰と丸峰のものが存在する。木質が遺存していることから刀装具が付属

していたと判断できる。

鉄鏃も細片化しているが、刃部の点数から少なくとも九本の存在が確認できる。三角形両刃の刃部をもち、九本が錆着していることから、胡繖などの矢盛具に納められていた可能性が考えられる。他の残欠一点は、茎部分である。短頸鏃から長頸鏃へ変化する過渡的段階のものかと思われる。

鉄製工具には鉄斧と刀子が存在する。鉄斧は二箇確認される。袋状基部をもち、無肩である。全長九センチメートル前後に復元される小型品である。刀子は二口が確認される。残存状況の良い個体は、片関で全長六・〇センチメートルを測る小型品である。

第一主体部の北側に平行して未盗掘の第二主体部が確認された。第二主体部は組合式箱形木棺を墓壇に直葬した形態のものであり、棺内を仕切り板で三つに区画している。東区からは豎櫛、中央区からは石釧、銅釧、重園文鏡、ガラス小玉、勾玉、管玉、豎櫛、西区からは鉄劍、鉄刀が出土している。棺外からは鉄鏃、鉄鉾がみつかった。第一主体部に比べ、武器がなく武器も少ない一方で装身具類が多い特徴をもつ。

鏡は仿製の重園文鏡である。直径七・五センチメートルを測る。鋳上り、銅質とも良くないが、鈕を中心に四重の円圏文帯と三重の櫛歯文帯をもつ。縁は平縁である。

腕飾類には、石釧一箇、銅釧二箇がある。石釧は直径八・五センチメートル、全高二・三センチメートルを測る。上段斜面には二条一对の匙面を四方向に刻み、匙面間は放射状の刻目を施す。屈曲部には一条の沈線、側面に二段の匙面を取る。材質は硬質な緑色凝灰岩で、淡緑色を呈する。銅釧は二箇出土している。同形同大のものであるが、うち一箇は表面の風化、剥離が著しい。遺存状況の良い個体は、長さ七・七センチメートル、短径七・二センチメートルを測るやや楕円形の円環である。環体部は幅〇・六センチメートル、厚さ〇・五センチメートルを測り、外面に稜をもち、内面は丸みを帯びている。

勾玉は七箇が確認される。ほぼ同形同大であり、全長三・五センチメートル前後を測る。石材は緑色凝灰岩製で全て片面穿孔である。管玉は二〇点確認される。材質はいずれも緑色凝灰岩である。うち一箇は、全長五・六センチメートル、直径一・六センチメートルを測る大型品である。その他の管玉は全長一・九センチメートルから四・七センチメートル、直径〇・五センチメートルから一・二センチメートルを測り、法量にバラツキがみられる。ガラス小玉は二九箇確認される。直径〇・八センチメートル前後を測り、全て紺色の色調を呈する。

豎櫛は棺内東区で一点、中央区で二点出土している。竹籤を束ね漆を塗布した頭部の漆被膜のみが残る。ムネ幅一・四センチメートルから一・九センチメートルを測る。

鉄製武器には鉄刀、鉄劍、鉄矛各々一口、鉄鏃三本がある。鉄刀は平峰の片関造りである。全長九〇・八センチメートルを測る。茎には目釘孔が二箇所穿たれる。木質が遺存している事から刀装具が装着されていたと判断される。鉄劍は斜め両面、両鑄造りであり、全長八〇・六センチメートルを測る。木質が遺存している事から刀装具が装着されていたと判断される。鉄矛は東区の棺外から出土している。出土状況から棺側に沿うように棺蓋上に置かれた可能性がある。全長二三・一センチメートルを測り、両鑄造りである。袋部は山形块であり、装着された柄が確認できる。柄は木材の上に繊維を巻き付け、漆を塗布したものであり、菱形連続幾何学模様を描き出している。鉄鏃は刃部と頸部の区別がなく先端に刃部を作り出すものと、片丸造りで刃部が短い頸部にむけ緩やかに湾曲するもの二本が存在する。

二基の主体部以外に、墳丘南側裾部及び北側裾部では埴輪列が検出されており、埴丘裾を圍繞する埴輪列が配置されたと推測される。普通円筒埴輪と朝顔形埴輪が確認できる。北側で四箇所、南側で三箇所検出されている。このうち、二箇の埴輪が復元されている。

それぞれの主体部の埋葬時期は、第一主体部は三角板鎮留短甲などの副葬品から古墳時代中期中葉、第二主体部は石釧などから新しくとも中期前葉と考えられる。

この二基の主体部には時期差があり、第二主体部が先に構築され、およそ四半世紀の時間差をあげて第一主体部が構築されたこととなる。両主体部の配置は、第二主体部が墳頂部の北に偏って配され、第一主体部はその南に主軸を一にして配置されていることから、古墳築造当初から、各々の主体部の位置は計画的に決められていたと考えられる。

一方、埴輪列に用いられた円筒埴輪は外面調整にBC種ヨコハケ、タテハケが施され、黒斑を伴わないため、古墳中期中葉以降（埴輪編年IV期）に比定される。第一主体部の時期に該当し、先行して埋葬された第二主体部に伴うものではないと判断できる。このように、離湖古墳では、二基の主体部を構築することを築造段階から計画し、墳丘築造後、第二主体部の木棺の被葬者が埋葬され、その後、第一主体部の石棺の被葬者が埋葬され、この段階で埴輪を樹立したものと判断できる。

以上、離湖古墳は古墳時代中期中葉に造墓された首長墳であり、未盗掘の第二主体部出土品は遺存状況の良い優品というだけでなく、当該期における首長墳の副葬品の示準的な組合せ関係を表している。中でも、石釧と銅釧という素材の異なる腕飾類の相伴関係は、前期古墳から中期古墳への腕飾類の変遷を示す重要な資料といえる。また、鉄矛は木製柄の一部が残り、漆塗りが施された菱形連続幾何学紋様が良好に遺存しており、武器類の加飾の在り方や、その製作技法を知る上でも重要な資料といえる。

第一主体部は、盗掘のため副葬品の大部分が失われているとはいえ、副葬品は多量の鉄刀、鉄鏃などの武器を中心に、武具、農工具が伴う典型的な中期古墳の副葬品の様相を示す資料群として位置付けることができる。第二主体部と対照的な様相を示しており、中期中葉から中葉の首長墳における副葬品の変化を知る上でも重要といえる。なお、鉄製短甲は丹後半島で四例しか出土事例がない点も、本資料の希少性を示している。

また、埴輪が古墳築造当初ではなく、後出する第一主体部の埋葬に伴って樹立されたと判断される点は、埴輪の製作時期が古墳築造時期を示すとされている古墳編

年の根幹を再考する材料といえる。

以上のように離湖古墳出土品は、第一、第二主体部出土品、埴輪とも考古学上重要な位置を占める資料群と評価できる。

(北山 大熙)

参考文献

網野町教育委員会「離湖古墳・離湖古墳発掘調査概要」『京都府網野町文化財調査報告書』第七集 一九九三



離湖古墳第2主体部出土品

ふながたせつかん
舟形石棺
えびすやまいちびつふんしゅつど
蛭子山一号墳出土

一合(考古資料)

与謝野町

与謝野町立古墳公園 与謝郡与謝野町明石

時代 古墳時代

説明

本資料は、野田川中流域右岸、与謝郡与謝野町明石に所在する前方後円墳である。蛭子山一号墳の後円部埋葬施設から出土した花崗岩製の刳抜き式舟形石棺である。

蛭子山一号墳は全長一四五メートルを測る大型前方後円墳であり、古墳時代前期後半に築造時期が比定される。墳丘は三段築成であり、テラスには埴輪列を巡らせ、墳丘斜面には葺石を施している。円筒埴輪は丹後型円筒埴輪と称される丹後地域の前期前方後円墳に共通して用いられる地域性の強い円筒埴輪であることも注目される。埋葬施設は中心に本石棺を直葬した第一主体部、東に竪穴式石室である第二主体部、西に木棺直葬とみられる第三主体部の計三基の埋葬施設が確認されている。

昭和四年、墳頂部にあった蛭子神社社殿の再建に伴う工事により、多数の埴輪とともに石棺が検出され、地元の人々により棺蓋が開けられた。この時点で棺内からは長宜子孫内行花文鏡一面、鉄刀一口が、棺外から鉄刀六口、鉄剣一五口、鉄槍四口が確認された。これらの副葬品は、現在、東京国立博物館に収蔵されている。また、昭和五九年に旧加悦町教育委員会が実施した調査により、鉄剣・鉄槍先片が確認されている。なお、石棺は昭和四年に墓壙から地上に引き上げられたため、原位置を保っていない。現在、石棺は蛭子山一号墳墳頂部に覆屋を設けて安置されている。

舟形石棺は、花崗岩製の刳抜き式石棺である。棺身は両小口に一箇所ずつ縄掛突起をもち、横断面形は下ぶくれを呈している。縄掛突起を含む全長約三・〇メートル、全幅約一・二メートル、全高約〇・五メートルを測る。棺身内面は長さ約二メートル、頭位側で幅約〇・五〇・六メートルにわたって長方形に深さ約〇・二メートル掘込

まれている。なお、頭位側には石枕を削り出している。

棺蓋は、両小口に縄掛突起を二箇所ずつ削り出す。蓋の平面形は頭位側幅約一・一メートルの長方形を呈し、縄掛突起を含めた全長約三・一メートルを測る。棺蓋の横断面形は断面中位よりやや下方に最大幅をもつ蒲鉾状を呈し、棺蓋高さ約〇・五メートルを測る。棺内面は、幅約〇・六メートル、長さ約二・〇m、深さ約〇・二メートルにわたり掘り込まれている。

棺の整形の仕上げは、ノミ小叩き技法により最終調整が行われているが、棺身外面底などには荒割のまま未調整な箇所も確認される。なお、棺の内外面にベンガラとみられる赤色顔料が塗布されているが、棺蓋内面に特に顕著に観察することができる。

舟形石棺は京丹後市願興寺古墳群などで確認されているが、本資料は府内に所在する石棺の中でも優品であるとともに、国内の刳抜き系石棺の示準資料でもある。また、古墳時代前期における石材加工技術の水準を示す資料としても重要である。

(石崎 善久)

参考文献

梅原末治「桑飼村蛭子山、作山両古墳の調査(上)」『京都府史蹟勝地調査報告』第二二冊

一九三二

梅原末治「桑飼村蛭子山、作山両古墳の調査(下)」『京都府史蹟勝地調査報告』第二四冊

一九三三

加悦町史編纂委員会編『加悦町史 資料編 第一巻』二〇〇七



舟形石棺（昭和 59 年調査時）

無形文化財

染織 絞り染しぼぞめ

保持者 小倉淳史
おぐらあつし

京都市中京区在住

無形文化財の概要

伝統工芸における絞り染は、各種防染模様染の中で最も素朴な技法とされる。布の一部を糸などで縛ったり、縫い締めたり、折るなどして圧力をかけた状態で染料に浸すことで、圧力のかかった部分に染料が染み込まないようにして模様を染め出す。今でも藍染めの体験教室などで広く行われている染織技法の一つである。

絞り染が簡便であるため、古代から自然発生的に世界の各地で行われてきたと考えられる。中央アジアや南米などの遺跡から絞り染の出土品が確認されており、伝来事例を含めると広い地域でその痕跡が窺える。日本における古代の絞り染の例は、正倉院に残された染織品の中に見ることができる。正倉院御物中の「縹ゆはた」「縹ちりぢり」と呼ばれる一群がそれで、「豆絞り」「巻縮絞り」「畳み絞り」などのいわゆる素朴な技法による染織品例が知られている。しかし、中世までは上層階級の表立った意匠に用いられることはあまりなかった。

その後、絞り染技法は中世近世へと受け継がれて、近世初頭には現在「辻が花」と呼ばれる縫絞染による多色の染め分け文様を主体とした小袖文様を開花させた（なお、現在では文献にあらわれる「辻が花」はこの種の絞り染とは異なるとの学説が有力であるが、すでに広く用いられる用語となっているため、ここではそのまま辻が花という用語を使用する）。絞り染に描き絵や摺箔を加えた辻が花が生まれるようになる、精巧さを内に秘めた素朴さは身分の高い人たちにも相当珍重されたようである。その技法は表現手段を変化させつつ寛文期頃まで踏襲されるが、江戸幕府による奢侈禁止令の影響と友禅染の隆盛により、絞り染技法は江戸中期以降

小袖文様の一部を占める加飾的な扱いとなる。その一方で京鹿の子に代表される精巧な技も発達し、その技術は現代に継承されている。さらに木綿の流通が盛んになると有松鳴海地方を中心に抽象的、幾何学的模様を表現するいろいろな絞り染が発達した。

現代における絞り染技法による伝統工芸作品への評価は、日本伝統工芸展における小倉建亮の活動に始まる。小倉建亮（一八九七～一九八二）は京都府宮津市出身で、京都市の小倉萬次郎氏のもとで友禪染の技術を身に付けて小倉家の後継者となった。小倉建亮は、日本画の技術を学ぶとともに辻が花の研究を行い、友禪と絞りの技法を併用した絵画的な着物を制作し、昭和三十三年（一九五八）第五回日本伝統工芸展に初入選を果たした。その後、入選を重ねるとともに、昭和三十五年（一九六〇）第七回展で絞り染訪問着「暖流」で京都府教育委員会賞、昭和三十八年（一九六三）第一〇回展で絞り染訪問着「隅田川」が日本工芸会会長賞を受賞し、染織における絞り染作品の地位を確たるものとした。小倉建亮は後継者育成にも努め、木原明・福村廣利・小倉淳史・市瀬史朗などの各氏が日本伝統工芸展他で絞り染による染織作品を発表しており、小倉建亮の業績を受け継ぎながら、近世初頭の辻が花の小袖復元をはじめとする文化財の復元研究を行うなど、さらにその裾野を広げている。今日、絞り染の作品がその芸術性を高く評価されるのは、小倉建亮による創作活動に負うところが大きい。よって、絞り染は次世代へ継承すべき伝統工芸技術であるとともに、京都府無形文化財として重要である。

保持者の略歴

小倉淳史は、昭和二十二年（一九四六）一月一六日染織作家で日本工芸会正会員であった小倉建亮の長男として京都府京都市に生まれた。小倉家は初代萬次郎が明治から大正期にかけて京都を代表する染織家として活躍した家柄で、子どもの頃から着物や染織業に使用する道具が身近にある生活環境の中で育った。京都市立堀川高等学校在学中、知人の紹介で染織作家の寺石正作（一九二一～二〇〇〇）に三

年間師事した。卒業後、寺石が教鞭を執っていた京都市立芸術大学の入学を目指したが断念し、昭和四一年（一九六六）二〇歳のときに父建亮に師事、以後木原明（一九四二～二〇一四、京都府無形文化財「絞り染」保持者）、福村廣利（一九四三～）、市瀬史朗（一九五一～二〇一〇、京都府無形文化財「絞り染」保持者）らと絞り染を含む染織技術の習得に励んだ。また、昭和四二年（一九六七）から三年間、円山四条派の貴道草衣（一八九九～一九八四）に運筆を学んだ。

公募展の出品は昭和五〇年（一九七五）二十九歳のときからで、第二回日本伝統工芸展に出品し、初入選を果たした。その後、日本伝統工芸近畿展、日本伝統工芸染織展など日本工芸会を中心に出品を行い、平成元年（一九八九）正会員に認定された。昭和五六年（一九八一）には通産省（現経済産業省）が開催した第二回全国青年伝統工芸展で最高賞にあたる通産大臣賞を受賞するなど、早くから作品は注目された。

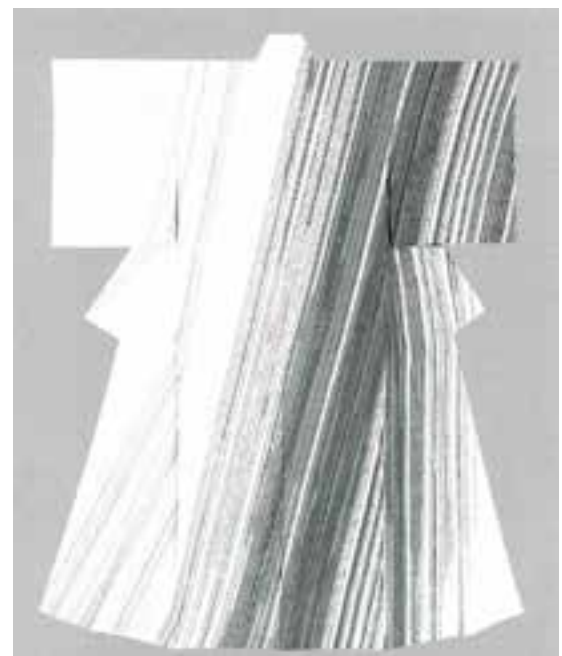
日本工芸会関係の受賞は、平成五年（一九九三）第三〇回日本伝統工芸染織展が最初であった。出品作品が日本工芸会賞を受賞すると、平成九年（一九九七）第三四回日本伝統工芸染織展では日本経済新聞社賞、平成一五年（二〇〇三）第三二回日本伝統工芸近畿展では、絞り染訪問着「聴雨」が京都新聞社賞、平成一七年（二〇〇五）第三九回日本伝統工芸染織展で、絞り染訪問着「秋夕」が日本工芸会会長賞、平成二二年（二〇〇九）第四三回日本伝統工芸染織展で、絞り染訪問着「ひかり降る」が山陽新聞社賞、平成二七年（二〇一五）第四九回日本伝統工芸染織展で、絞り染訪問着「鯉肥ゆる」が文部科学大臣賞を受賞するなど、確かな絞り染の技術に裏打ちされた創作性と芸術性が高く評価された。また、小倉の活動は作品制作に止まらず、絞り染による文様が施された小袖や振袖などの復元や再現プロジェクトにも積極的に関わってきた。昭和五九年（一九八四）徳川家康から拝領した国友家が所蔵する「亀甲重ね模様辻が花染小袖」を吉岡常雄（染色家、一九一六～一九八八）と復元したのを皮切りに、平成一八年（二〇〇六）には友禪史会が所蔵する「紋縮細地熨斗文友禪染振袖」（重要文化財）の欠損部分の復元や、平成二一

年（二〇〇九）には石見銀山世界遺産センターの依頼で徳川家康所縁の「辻が花染つじがはなぞめ丁ちやうじ子もんぢ文ぶく道ふく服」(重要文化財)の復元などに携わるなど、文化財としての染織品に触れる機会を通して幅広い技術と奥深い知識を身につけた。

絞り染のすべての工程に熟知している小倉は、近年「光と影」をテーマにした作品制作に取り組んでいる。自然や風景をモチーフにその様々な要素をクローズアップと再構成を繰り返しながら図案に落とし込んでいく作業に時間を費やし、より抽象的な表現の作品を生み出している。絞り染は、他の染織技法と比べて表現に制約がある一方、やわらかな輪郭線と大らかなフォルムに特徴がある。しかし小倉は、一般的な縫い締め絞りの発想とは逆に広い面を防染して線を染め出すという方法や、絞る作業によって生まれる皺の際に出る濃淡や強弱、陰影などを絞り染ならではの美しさとして作品に取り入れる。父建亮から受け継いだ技法と、重要文化財など文化財としての染織品の復元などを通じてさらに磨いた技術や知見をもとに新た



氏 淳史 小倉 染織 絞り染



絞り染訪問着「緑影の迹」

平成 30 年 (2018) 第 65 回日本伝統工芸展文部科学大臣賞
(公益社団法人日本工芸会提供)

な絞り染の可能性に今も挑戦し続けている。

そして、平成三〇年（二〇一八）第六五回日本伝統工芸展では、絞り染訪問着「みどりかげ緑影の迹あと」が伝統的な輸出し絞りに父建亮から受け継いだ「建亮絞り」を重ねて、薄墨の濃淡などを効果的に作品に昇華させた作品として高く評価され、文部科学大臣賞を受賞、文化庁による買い上げとなった。また、平成二四年（二〇一二）第一回日本伝統工芸近畿展からたびたび鑑査委員を務めた。さらに、社団法人日本工芸会（現在公益社団法人日本工芸会）近畿支部幹事を経て、平成二四年から同会同支部染織部副部長を務めた後、平成二八年（二〇一六）から同会同支部染織部会長及び同会同支部常任幹事を務める一方、精力的に作品制作に取り組むとともに弟子の指導も積極的に行うなど後継者の育成にも力を注いでおり、その存在は重要である。

参考文献

日本経済新聞社『小倉建亮・辻が花の美展』一九八五

(向田 明弘)

史跡

下司古墳群・大御堂裏山古墳

(史跡)

京田辺市普賢寺下司一番一の一部
学校法人 同志社

説明

下司古墳群と大御堂裏山古墳は、京都府南部の木津川左岸地域における丘陵地帯に立地し、木津川に向かって東流する普賢寺川が形成した谷に面する丘陵斜面に形成された古墳群である。現在は同志社大学京田辺校地内で保存され、大学の教材としても活用されている。

下司古墳群と大御堂裏山古墳は、一九六三年に京都府教育委員会、一九八三年に同志社大学によって発掘調査が実施されている。調査の結果、下司古墳群では八基の横穴式石室墳が確認され、七世紀前葉から造墓を開始し八世紀初頭まで追葬が行われる終末期群集墳であることが明らかとなった。ただし、下司古墳群の立地する丘陵斜面は後世の地形改変および石室用材の抜取りの影響を受けているため、未発見の小規模な埋没古墳が存在している可能性がある。

下司古墳群で最大規模の一号墳石室は全長八・五メートル、玄室長三・五五メートル、奥壁幅二・〇五メートルを測る。次に規模の大きい二号墳石室は全長七・四〇メートル、玄室長二・七五メートル、奥壁幅一・六メートルを測り、奥壁には幅一・七メートル、高さ二・八メートルを越す一枚石を使用する。

一、二号墳の石室は、山城地域最大の横穴式石室墳である京都市の国史跡・蛇塚古墳と石材の積み方が近似している。特に一号墳は、蛇塚古墳の横穴式石室の二分の一の規模である。また二号墳は、京都市大枝山四、一五、二〇号墳の横穴式石室と

相似形である。このことから、下司古墳群の造営集団が、蛇塚古墳や大枝山古墳群を造営した北山城地域の有力集団と交流があったことが推定される。

大御堂裏山古墳は、下司古墳群の立地する丘陵斜面から谷をはさんで西の丘陵尾根先端部に立地する単独墳である。異なる丘陵に立地することから、下司古墳群とは別集団により営まれたと考える。横穴式石室の一部が残存する。築造時期は下司古墳群とほぼ同時期とみられる。石室は下司二号墳と同形同大のプランであり、両者には強い関連があつたものと判断できる。

なお、下司古墳群と大御堂裏山古墳の横穴式石室の壁体を構築する石材は、大型石材は斑れい岩と花崗岩から構成され、生駒山周辺から調達された石材と判断されている。下司古墳群と大御堂裏山古墳の造墓にあつては、石材入手は一体的に行われたものとみられる。なお、他地域から石材を持ち込んでいることは、地域を越えた集団間の関連、あるいは近畿中央部の関与を窺わせるものである。

下司古墳群と大御堂裏山古墳の所在する南山城地域では、古墳時代後期から終末期の墓形として丘陵斜面を掘削して形成される横穴を採用する事例が多いのが特徴で、特に八幡市南部から京田辺市北部にかけては女谷・荒坂横穴群、松井横穴群などの大規模な横穴群が形成されている。対して、横穴式石室墳を主体とする群集墳の形成は稀であり、下司古墳群のように良好な状況で横穴式石室が残っている事例は貴重である。

また、七世紀代に古墳群を形成する終末期群集墳は、府内では京都市旭山古墳群や井手町北大塚古墳群などをあげることができるが事例は少ない。一方、近畿中央部には奈良県竜王山古墳群、大阪府平尾山古墳群など大規模な終末期群集墳を展開する事例があり、七世紀代に新たに台頭する官僚的な性格を持つ集団の墓域と考えられている。下司古墳群と大御堂裏山古墳の被葬者も、近隣に六世紀以前の古墳が存在しないことから新興の集団と考えられる。

なお、下司古墳群・大御堂裏山古墳と同時期あるいは後続する形で、近接して白鳳期の瓦が出土する古代寺院の普賢寺跡や、七世紀後葉の新宗谷窯跡、八世紀前葉



下司古墳群・大御堂裏山古墳群指定範囲



大御堂裏山古墳 指定範囲

のママシ谷窯跡といった須恵器窯が確認されている。これら、飛鳥時代から奈良時代にかけての寺院や生産遺跡の成立に、下司古墳群・大御堂裏山古墳を造墓した集団が関与した可能性は高い。

このように、下司古墳群・大御堂裏山古墳は、古墳時代から古代国家成立への過渡期において成立する終末期群集墳として様々な社会情勢や他地域との関係を示す重要な古墳群であり、本府の歴史を知る上で欠かせない遺跡として一体的に保護をはかるものである。

(古川 匠)

参考文献

- 京都府教育委員会「普賢寺所在古墳発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』一九六四
- 同志社大学校地学術調査委員会『下司古墳群』同志社大学校地学術調査委員会調査資料 No. 一九 一九八五



下司5号墳横穴式石室（東から）



下司1号墳横穴式石室（南から）



大御堂裏山古墳横穴式石室（南から）



下司2号墳横穴式石室（南から）

そのべはんしゅこいでけぼしよ 園部藩主小出家墓所

(史跡)

南丹市園部町栄町三号七〇番一の一部

園部町城南町東プロ二一番一の一部

学校法人 佛教教育学園

説明

園部藩主小出家墓所は、近世初頭に丹波国船井郡園部の地に入部した小出氏初代吉親から九代英教までの墓所である。現京都府南丹市園部町栄町に位置している。現園部町市街地に所在していた園部城から南方約一キロメートルの、戸倉山中腹から突出する尾根の頂部に所在する。

園部藩は、元和五年(一六一九)一二月に但馬国出石藩主であった吉親が、兄吉英の出石再封を受けて園部に遷り、園部川右岸に広がる小麦山麓の段丘に園部陣屋を築いたことに始まる。なお園部陣屋は江戸時代を通じて陣屋であったが、明治二年(一八六九)に三重櫓を備えるなど、城として改築されている。

小出氏の系譜は「小出家系譜」によると、信州伊奈郡小出氏荘を出自として小出姓とし、のち尾張国愛知郡中村に移ったとする。吉親の祖父秀政の頃、同郷の豊臣秀吉に仕えて戦功を重ね、天正一八年(一五九〇)には和泉国岸和田城主となり、吉親の父吉政は但馬国出石藩主となった。慶長一八年(一六一三)の吉政の没後には、長男吉英は岸和田藩主に、次男吉親は出石藩主に封じられた。

園部藩主小出氏は、初代吉親、二代英知、三代英利、四代英貞、五代英持、六代英常、七代英筠、八代英発、九代英教、一〇代英尚と家系の代々が藩主を継ぎ、英尚が明治二年(一八六九)の版籍奉還によって園部藩知事となるまで、約二九〇〇から二四〇〇〇石の藩領を治めた。現在園部町小山東町に位置する曹洞宗徳雲寺が代々の菩提寺である。

現在の小出家墓所は、佛教大学園部キャンパス校地内に所在する。主要施設群であるグラウンドの北側に、周辺との比高差約二〇メートルを測る標高約一八〇メー

トルの丘陵があり、その頂部に位置している。丘陵は雑木林に覆われている。丘陵裾から頂部の墓所に至る間には約四〇段の石段が設けられており、この石段を登ると高さ約二メートルの瓦葺きの土塀に囲われた墓所に至る。

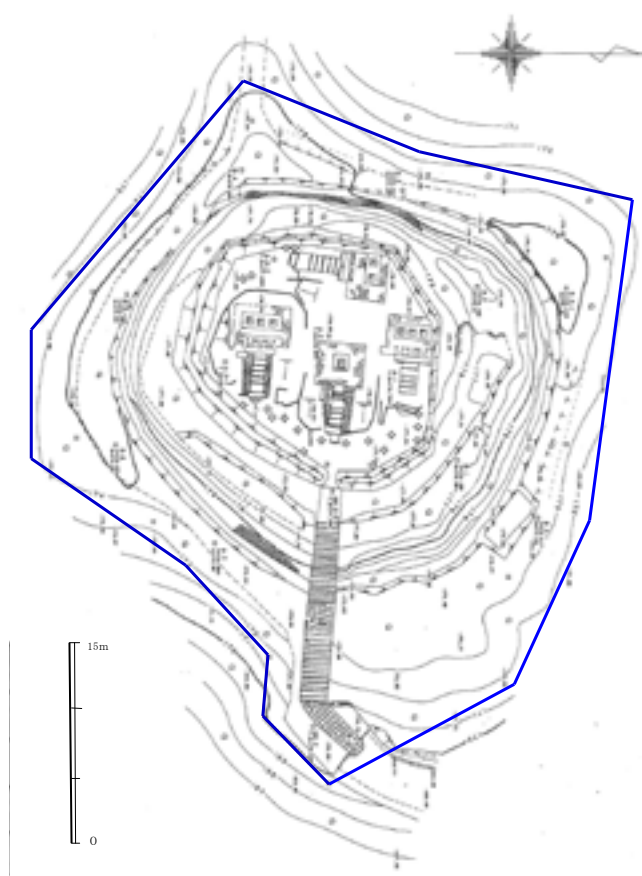
変形八角形の土塀に囲われた墓所の中核部には、藩主九代の墓塔が立ち並んでいる。すべて高さ三メートルの、ほぼ同大の巨大な五輪塔で、いずれも花崗岩製である。墓所にはこれら計九基の五輪塔のほか一七基の灯籠が立っている。

その配置は、初代藩主吉親の供養塔一基を変形八角形の中心に据え、左側やや後方に二代英知・五代英持・八代英発の三基、右側やや後方に三代英利・六代英常・九代英教の三基、後方に四代英貞・七代英筠の二基を整然と安置する。初代の五輪塔と左右・後方の五輪塔群は各々独立した区画となっている。各五輪塔群は、四方を河原石で囲われた方形の土壇上に立っており、各群土壇の四隅には、他の河原石より一回り大きく平坦な礎石が据えられていて、かつては覆屋が建っていたと推測される。

各群の土壇の前面には石段が設置されている。五輪塔群の土壇基部と土塀門扉の地盤との比高差は約二メートルあり、入り口からは五輪塔を見上げつつ、石段を登って塔を拝する構造となっている。各群の石段最下段付近には、藩主九代の諱を記した二基一対一七基の灯籠が立っている。各灯籠は概ね高さ二・六メートルを測る。五代英持の灯籠一基のみは土塀外部の、墓所に至る石段左脇に置かれている。

また墓所中核部を変形八角形に囲う現在の土塀と門扉は、平成に入って旧園部町(現南丹市)によって設置されたものであるが、それ以前にも崩れ落ちた土塀が存在しており、戦前までは土塀も堅牢であったと伝わっている。また江戸時代の丸瓦片の落下が散在されることから、土塀が存在していたことは明らかである。さらにこの土塀の周囲には幅約二メートル程の素掘りの堀が巡っており、堀の内側斜面の一部には、人頭大の自然石を利用した石垣が築かれている。このように墓所でありながら城郭に倣った構造は、他の近世大名家の墓所には例のない特徴である。

なお墓所の造営に関しては、初代吉親と九代英教の葬送に関する資料が残されて



園部藩主小出家墓所指定範囲

参考文献

- 園部町『園部町史通史編 図説 園部の歴史』二〇〇五
- 園部町教育委員会『石造物調査』園部町文化財調査報告第7集 一九九〇
- 園部町『園部町史』史料編第二巻 一九八一

いる。九代英教の死去に際しては、御宝塔係が任命され、御廟所候補地と石材調査が実施された後、八木村で石材の切り出しが行われ、廟所まで石材が運ばれて廟所内で加工され、五輪塔が完成した後に見聞が行われたことが記されている。このように府内における大名墓所では最も近世の状況をよく残しており、構造上も類を見ないことなどから史跡として高い価値を有している。

(吹田 直子)



墓域入口付近の状況



墓所遠景



墓所周囲に巡る堀と石垣



墓域中枢部

平成三十年指定文化財一覽

(一) 建造物

名称及び員数	構造及び形式	建立年代	所有者	所在の場所	指定書番号
来迎院荒神堂 一棟	一間社隅木入春日造、檜皮葺 附 厨子(一基) 一間厨子、宝形造、板葺	慶長六年(一六〇一) 〔来迎院明細帳〕	来迎院 (京都市東山区泉 涌寺山内町三三)	京都市東山区 泉涌寺山内町 第三百三十六号	府指建 第三百三十六号
東山寺 本堂 三棟	桁行一九・〇メートル、梁行二二・〇メートル、一重、入母屋造、東面開山堂に接続、西面庫裏に接続、北面上玄關附属、西面下玄關附属、南面書院附属、棧瓦葺 附 鬼瓦(一個) 嘉永三庚戌歲六月吉日の篋書がある 附 板札(一枚) 天保一〇年(一八三九)	嘉永六年(一八五三) 〔東山禪寺由緒歴代祖 師〕 天保一〇年(一八三九) 〔板札〕	東山寺 (舞鶴市字倉谷 椿ヶ谷九六一)	舞鶴市字倉谷 椿ヶ谷 第三百三十七号	府指建 第三百三十七号
山門	一間薬医門、切妻造、棧瓦葺、袖塀附属、潜付 附 板札(一枚) 天保一三年(一八四二) 〔東山禪寺由緒歴代祖 師〕	天保一三年(一八四二) 〔東山禪寺由緒歴代祖 師〕			
深田部神社本殿 一棟	桁行三間、梁行二間、一重、入母屋造、正面千鳥破風付、向拝三間、軒唐破風付、こけら葺 附 厨子(四基) 各一間厨子、切妻造、妻入、板葺 棟札(六枚) 于時文政十二己丑十一月廿四日棟上須の記があるもの 于時文政七酉年思立而の記があるもの 文政十二歳丑十一月吉日の記があるもの 棟上文政十二己丑十一月廿四日の記があるもの 文政十式丑十一月吉祥日の記があるもの 明治三十三年庚子年拾壹月拾三日遷宮式の記があるもの 板札(一枚) 于時文政十二己丑十一月廿四日吉辰の記があるもの	文政二年(一八一九) 〔棟札〕	深田部神社 (京丹後市弥栄町 字黒部深田)	京丹後市弥栄 町字黒部深田 府指建 第三百三十八号	

(二) 美術工芸品

種別	名称及び員数	製作年代	所有者	所有者の住所	指定書番号
絵画	紙本著色高祖大師秘密縁起 応仁二年仲冬上旬、詞永慶、絵往忠筆の奥書がある	室町時代	安楽寿院	京都市伏見区竹田中 内畑町七四	府指絵 第七十号
絵画	紙本著色壬生地蔵縁起 附 極証文 一通	室町時代	壬生寺	京都市中京区壬生柳 ノ宮町三一	府指絵 第七十一号
絵画	紙本著色日蓮聖人註画讃 各巻末に天文五年初秋、画工窪田統泰、勸発師日政の記がある 附 漆箱 一合	室町時代	本圀寺	京都市山科区御陵大 岩町六	府指絵 第七十二号
彫刻	千手観音立像 不空羅索観音立像 木造 十一面観音立像 聖観音立像 馬頭観音立像 附 木造不空羅索観音立像納入品 観音像造立奉加結縁交名 一卷 徳治三年正月十一日の年紀がある 木造合体天部形像 二軀	鎌倉時代	一般財団法人 入川合京都 仏教美術財 団	京都市左京区仁王門 通新麩屋町西入る大 菊町九六の五	府指彫 第五十六号
彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍像 阿弥陀如来坐像の像内に永正八年、七条西仏所、康珍、康琳の銘がある	平安(脇侍) 室町(本尊)	大谷寺	宮津市大垣八八	府指彫 第五十七号
彫刻	木造不動明王坐像 像内に文正二年正月廿六日、大檀那一色義直、願主智海の銘がある	室町時代	大谷寺	宮津市大垣八八	府指彫 第五十八号
古文書	光明寺本堂再興勸進状 光明寺奉加帳	室町時代	光明寺	綾部市陸寄町君尾一 の一	府指文 第四十八号

御寄附の記があるもの
上棟木槌(四本)
文政拾二己丑十一月廿四日の記があるもの
文政の記があるもの
延寶五丁巳六月廿八日の記があるもの
延寶五丁巳林鐘式拾八鳥の記があるもの

考古資料	<p>又クモ二号墳出土品</p> <p>一、鏡 龍虎鏡 一面</p> <p>一、玉類 勾玉 六箇 管玉 五二箇 白玉 八箇 ガラス小玉 一五箇</p>	古墳時代	福知山市	福知山市内記二三の一	府指考 第三十五号
考古資料	<p>離湖古墳出土品 (第一主体部出土)</p> <p>一、鉄製武器 三角板鋌留短甲 一七七片(二領分)</p> <p>一、鉄製武器 鉄刀 残欠共 五口 鉄鏃 残欠共 九本</p> <p>一、鉄製農具 鉄斧 二箇 刀子 二口</p> <p>(第二主体部出土)</p> <p>一、鏡 重圈文鏡 一面</p> <p>一、腕飾類 銅釧 二箇 石釧 一箇</p> <p>一、鉄製武器 鉄劍 一口 鉄刀 一口 鉄鏃 一本 鉄鍬 三本</p> <p>一、玉類 勾玉 七箇</p>	古墳時代	京丹後市	京丹後市峰山町杉谷 八八九	府指考 第三十六号

考古資料	舟形石棺 蛭子山一ノ号墳出土	管玉 ガラス小玉 一、櫛 豎櫛 (墳丘出土) 一、埴輪 一括 二〇箇 二九箇 三点	一合	古墳	与謝野町	与謝郡与謝野町字岩 滝一七九八の一	府指考 第三十七号
------	----------------	---	----	----	------	----------------------	--------------

(三) 無形文化財

染色 絞り染	名称	保持者	住所	指定書番号
		小倉 淳史	京都市中京区	府指保二十六号

(四) 史跡名勝天然記念物

種別	名称	所在地	所有者
史跡	下司古墳群・大御堂裏山古墳	京田辺市普賢寺下司	学校法人同志社(京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町六〇二)
史跡	園部藩主小出家墓所	南丹市園部町栄町三号、園部町城南町東フ口	学校法人佛教教育学園(京都市北区紫野北花ノ坊町九六)

京都府指定・登録文化財・文化財環境保全地区・選定保存技術及び文化的景観件数一覧

種別	区分	年度	有形文化財										無形文化財	有形民俗文化財			記念物						合計	文化財環境保全地区	(選定保存技術)	文化的景観(選定)	総計		
			建造物	棟(基)数	絵画	彫刻	工芸品	書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料	小計		無形民俗文化財	風俗慣習	民俗芸能	小計	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物勝跡	及び名勝跡						及び名勝跡	小計
		57	△29	△616	2	4	7	△11	△11			△215	(認定1)	1	△11	△13	△24	6	3	2			△011	△640	15			△655	
		58	△29	△322	6	4	4		△12	1		△117			2	4	△06	2	3	1			△06	△338	9			△347	
		59	△17	△318	△13	3	2		1	△11		△210		1	1	△16	△17	△13	1				△26	△631	11			△642	
		60	△27	△411	3	3	2		△12	1		△111					△00	2	1	2			△05	△323	4			△327	
		61	△110	△1539						1		△03					△00	△12	1	△12			△25	△318	5			△323	
		62	3	8	3	3			△14	2		△112					△00	1	1	1			△03	△118	4			△122	
		63	△13	△611	3	3	1		3	1		△011					△00		1	1			△02	△116	1	(認定2)		△118	
	元	4	9	2	1			△12	1	1		△17	(認定1)	△12	△11		△00		1	1			△02	△316	1	(認定2)		△317	
	2	1	1	1	△11	4		5	1			△112			3		△03		1	1			△02	△118	2	(認定2)	△22	△322	
	3	6	△112	3	2	4	2	1				(認定4)	△34				△00						△00	△322	(認定1)	△11		△423	
	4	△14	△416	1	1					1		△03					△00	1		1			△02	△19	1			△110	
	5	5	13	1	1	1	1			1		△05					△00		1				△01	△011	1			△012	
	6	2	9	2	2	1		3		1		△09	(認定2)	△12			△00	△11					△11	△214	1			△215	
	7	△12	△56		△12	2	2		2	1	2	△19	(認定2)	△11			△00						△00	△312	1			△313	
	8	3	6	2	△12	1		2		2		△19					△00						△00	△112	2	(認定2)	△12	△216	
	9	3	9	1	1	1	1	2	1	1		△08	(認定2)	1			△00	1					△01	△013	1			△014	
	10	3	14	2	1	1		1	1	2		△08					△00		1				△01	△012	1			△013	
	11	2	17	2	2		1			1		△06					△00		1				△01	△09	1			△010	
	12	△13	△112	△12	△11	1		2	1	△11		△38					△00	1					△01	△412	1	(認定1)	△11	△514	
	13	5	20	2	1	1	1	1		1		△07					△00	1					△01	△013	1			△014	
	14	4	11	1	△11	△11	1	1	1	1		△27					△00	1					△01	△212	1			△213	
	15	3	10	△11	1	△12	△12			2		△38					△00			1			△01	△312	1			△313	
	16	△13	△48	1	1	1	2	2		1		△08	(認定1)	1			△00			1			△01	△113	1			△114	
	17	3	3	2	1	1		1	1			△06	(認定2)	△11			△00	1					△01	△111	1			△112	
	18	2	11	△13	1	2	1			1		△18					△00		1				△01	△111				△111	
	19	2	4	2	1		2					△05			1		△01						△00	△08	1		3	△012	
	20	1	4	1	1	△11		1	1			△15	(認定3)	△13			△00	1					△01	△210			2	△212	
	21	2	10	2	1				1	1		△05					△00						△00	△07			2	△09	
	22	2	2	△12	1	1		1				△15	(認定4)	△12			△00	1					△01	△210			1	△211	
	23	1	9	1	1				1			△03					△00						△00	△04			1	△05	
	24	4	6	1	1	1			1			△04	(認定1)	1			△00						△00	△09				△09	
	25	2	4	2	1			3				△06											△09					△09	
	26	3	4	1	1							2	(認定1)										5			1	6		
	27	2	3	2	1	1						4											6					6	
	28	2	6	3	1			1				5			1		1		2				2	10				10	
	29	8	10	3	1	1	1	1	1	11		18		1	1		1	1		1			2	30				30	
	30	3	5	3	3			1	3			10	(認定1)	1									2	16					16
計		△13138	△52379	△572	△558	△345	△217	△548	△137	△114	△22291	(認定25)	△920	△14	△110	△213	△323	△327	△120	△116	△01	△00	△564	△53540	△068	(認定6)	△57	(認定33)	△58625

(注) (1) 建造物の棟(基)数は、件数に含めない。
(2) △印は、重要文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の指定が解除となった件数(棟数)で内数である。
(3) ▲印は、重要文化財、府指定文化財等に指定又は文化財の焼失等により、京都府の登録が解除となった件数(棟数)で内数である。
(4) 無形文化財及び選定保存技術欄の保持(保存)団体の認定数()は、件数に含めない。

種別	区分	年度	有形文化財										無形文化財	無形民俗文化財			記念物					合計	定文化財環境保全地区(決)	(選定保存技術)	(文化景観)	総合計		
			建造物		絵画	彫刻	美術工芸品		書跡典籍	古文書	考古資料	歴史資料		小計	風俗慣習	民俗芸能	小計	史跡	名勝	天然記念物	及天然記念物						名史跡及び勝跡	小計
			件数	棟(基)数			書	古																				
57	▲2 25	▲7 44	5	▲2 2	4			1			▲2 12			6	▲0 6						▲0 0	▲4 43			▲4 43			
58		7	11		2	1					▲0 3			4	▲0 4		▲1 5				▲1 5	▲1 19			▲1 19			
59	▲1 11	▲1 15		2							▲0 2			5	▲0 5		1				▲0 1	▲1 19			▲1 19			
60		5	11		2						▲0 2	1	1	5	▲0 6						▲0 0	▲0 14			▲0 14			
61		6	9	1	1	2		2	1	1	▲0 8		6	3	▲0 9						▲0 0	▲0 23			▲0 23			
62		4	10			2		2			▲0 4	2	5	1	▲0 6						▲0 0	▲0 16			▲0 16			
63		1	5								▲0 0			4	▲0 5						▲0 0	▲0 6			▲0 6			
元		2	8		1						▲0 1	4	2	3	▲0 5						▲0 0	▲0 12			▲0 12			
2		2	2	2							▲0 2	1		3	▲0 3						▲0 0	▲0 8			▲0 8			
3		1	1								▲0 0			2	▲0 2						▲0 0	▲0 3			▲0 3			
4	▲1 4	▲1 5						3			▲0 3			2	▲0 2						▲0 0	▲1 9			▲1 9			
5		1	1								▲0 0			2	▲0 2						▲0 0	▲0 3			▲0 3			
6		2	3								▲0 0		1	1	▲0 1						▲0 0	▲0 3			▲0 3			
7		2	3								▲0 0		1		▲0 1						▲0 0	▲0 3			▲0 3			
8		1	1								▲0 0		1	1	▲0 2						▲0 0	▲0 3			▲0 3			
9		1	4								▲0 0		1	2	▲0 3						▲0 0	▲0 4			▲0 4			
10		1	2								▲0 0	2		1	▲0 1						▲0 0	▲0 4			▲0 4			
11		1	1					1			▲0 1	2		1	▲0 1						▲0 0	▲0 5			▲0 5			
12		1	1								▲0 0			1	▲0 1						▲0 0	▲0 2			▲0 2			
13		1	1								▲0 0		1		▲0 1						▲0 0	▲0 2			▲0 2			
14		1	1								▲0 0			1	▲0 1						▲0 0	▲0 2			▲0 2			
15		1	1								▲0 0		1	1	▲0 1						▲0 0	▲0 2			▲0 2			
16		1	1								▲0 0				▲0 0						▲0 0	▲0 1			▲0 1			
17		2	3								▲0 0				▲0 0						▲0 0	▲0 2			▲0 2			
18											▲0 0		1		▲0 1						▲0 0	▲0 1			▲0 1			
19		1	1								▲0 0				▲0 0						▲0 0	▲0 1			▲0 1			
20		1	1								▲0 0				▲0 0						▲0 0	▲0 1			▲0 1			
21											▲0 0			1	▲0 1			1			▲0 1	▲0 2			▲0 2			
22											▲0 0				▲0 0						▲0 0	▲0 0			▲0 0			
23		1	3							1	▲0 1				▲0 0		1				▲0 1	▲0 3			▲0 3			
24		1	2								▲0 0				▲0 0						▲0 0	▲0 1			▲0 1			
25		2	4		1						1											▲0 3			3			
26																									0			
27																									0			
28																									0			
29																									0			
30																									0			
計	▲4 90	▲9 155	▲0 8	▲2 11	▲0 9	▲0 1	▲0 8	▲0 1	▲0 1	▲0 2	▲2 40	(認定0) ▲0 0	▲0 12	▲0 24	▲0 46	▲0 70	▲0 0	▲0 1	▲1 7	▲0 0	▲0 0	▲1 8	▲7 220	▲0 0	(認定0) ▲0 0	(認定0) ▲0 0	▲7 220	

暫定登録	29		30		計		合計																						
	件数	棟(基)数	件数	棟(基)数	件数	棟(基)数	件数	棟(基)数																					
	▲2 548	▲2 548	167	▲2 48	20	43	▲2 108	11	4 397		45																		▲6 1016
		89	89	12	3		4	5	7	1	32		4									8	133					133	
	▲2 637	▲2 637	▲0 179	▲2 51	▲0 0	▲0 24	▲0 48	▲2 115	▲0 12	▲4 429	▲0 0	▲0 49	▲0 0	▲0 0	▲0 0	▲0 27	▲0 5	▲0 0	▲0 0	▲0 0	▲0 2	▲0 34	▲6 1149	▲0 0	▲0 0	▲0 0	▲6 1149		
合計	▲13 ▲4 ▲2 865	▲52 ▲9 ▲2 1171	▲5 ▲0 ▲0 259	▲5 ▲2 ▲2 120	▲3 ▲0 ▲0 54	▲2 ▲0 ▲0 42	▲5 ▲0 ▲0 104	▲1 ▲0 ▲0 153	▲1 ▲0 ▲0 28	▲22 ▲2 ▲4 760	(認定25) ▲9 ▲0 ▲0 20	▲1 ▲0 ▲0 65	▲1 ▲0 ▲0 34	▲2 ▲0 ▲0 59	▲3 ▲0 ▲0 93	▲3 ▲0 ▲0 54	▲1 ▲0 ▲0 26	▲1 ▲1 ▲0 23	▲0 0	▲0 2	(認定25) ▲5 ▲1 ▲0 106	▲5 ▲3 ▲7 ▲6 1909	▲0 0	(認定8) ▲0 ▲0 7	(認定33) ▲0 ▲0 ▲0 10	▲58 ▲7 ▲6 1994			

平成三十年度京都府暫定登録文化財一覽

※文化財の名称には一部略称を使用した。

〈建造物〉※員数は一棟のもの以外は括弧書きで標記

- 【京都市】 ▽妙法院本堂、白書院、御座の間、唐門、表門、表門 ▽西足院客殿、玄關、表門 ▽本願寺山科別院本堂、中宗堂、渡廊下、正門、北門、鐘樓、手水舎 ▽高山寺金堂、開山堂 ▽曇華院本堂、鐘樓、表門
- 【城陽市】 ▽念仏寺本堂、表門
- 【精華町】 ▽鞍岡神社本殿 ▽新殿神社本殿、八王子社 ▽専光寺本堂 ▽祝園神社本殿、表門
- 【亀岡市】 ▽加舎神社本殿
- 【南丹市】 ▽八幡神社本殿、拜殿 ▽武部家住宅主屋、表門（個人）
- 【綾部市】 ▽赤國神社本殿 ▽上宮神社本殿 ▽河牟奈備神社本殿 ▽福太神社本殿 ▽室尾谷神社本殿
- 【福知山市】 ▽圓覚寺本堂 ▽春日神社本殿 ▽願来寺本堂、地藏堂、観音堂 ▽八幡神社本殿 ▽八幡神社本殿 ▽龍源寺本堂、阿弥陀堂（旧惣堂）
- 【舞鶴市】 ▽雨引神社本殿 ▽阿良須神社本殿 ▽伊智布西神社本殿 ▽猪藏神社本殿 ▽倭文神社本殿 ▽松林寺本堂、観音堂 ▽瑞光寺本堂、鐘樓、山門 ▽西飼神社本殿 ▽八幡神社本殿 ▽般若寺本堂、鎮守社、樓門 ▽東山寺庫裏 ▽富留山神社本殿 ▽本行寺本堂、惣門
- 【宮津市】 ▽金剛心院本堂、勅使門 ▽智源寺本堂 ▽妙立寺本堂、番神堂 ▽和貴宮神社本殿、拜殿、神門、裏門
- 【京丹後市】 ▽加茂神社本殿 ▽西方寺本堂 ▽吉田神社本殿 ▽旧小林家住宅主屋、旧松岡家住宅主屋、旧湯浅家住宅主屋
- 【伊根町】 ▽眞嶋神社本殿
- 【与謝野町】 ▽明境神社本殿 ▽板列八幡神社本殿、幣殿 ▽常栖寺本堂、寶堂、

庫裏、山門

〈美術工芸品〉

- 【亀岡市】 ▽絹本着色釈迦十六善神像 一幅（六太寺） ▽絹本着色仏涅槃図 一幅（圓通寺） ▽絹本着色十一面観音像 一幅（光忠寺） ▽絹本着色涅槃図 一幅（極樂寺） ▽絹本着色大通令為像、絹本着色大通令為像 木村徳応筆 明暦四戊戌年の賛がある、絹本着色大通令為像 木村徳応筆 明暦四戊戌年の賛がある、三幅（瑞巖寺） ▽絹本着色釈迦十六善神像 一幅（千手寺） ▽岸連山襖絵及び関連資料（襖貼付八面、画稿一枚、書状一通、二面衝立一基）（個人） ▽筒形銅器 穴太古墳出土 一点（個人）
- 【宮津市】 ▽絹本着色即安梅心童子像 一幅、紙本着色趙室宗栢像 一幅（盛林寺） ▽紙本金地著色柳橋図 六曲屏風一隻、旧本堂障壁画（四曲屏風一双、二曲屏風一隻、襖貼付二十六面、まくり二十一枚）（智源寺）
- 【京丹後市】 ▽絹本墨面白衣観音像 一幅（本願寺） ▽石枕 新浜三号墳出土 一箇、大將軍遺跡出土品 七十六点（京丹後市）
- 【大山崎町】 ▽木造行基菩薩坐像 一軀（宝積寺）
- 【福知山市】 ▽木造薬師如来坐像 一軀（醍醐寺） ▽木造薬師如来坐像 一軀（中自治会） ▽大内城跡墳墓出土品 十一件（福知山市）
- 【宇治市】 ▽隠元隆琦墨跡 大殿築成偈 一幅、木庵性瑠墨跡 大雄宝殿築成上堂卷 一卷、木庵性瑠他墨跡 諸師舍利賛和韻 一卷（萬福寺） ▽上林春松家文書 九百六十一件（個人）
- 【舞鶴市】 ▽春屋宗園墨跡、春屋妙葩寄進状及び同状施入状 一幅、一卷（雲門寺）
- 【徳永重兵衛家文書 八百八点（個人）
- 【精華町】 ▽藤田茂三郎家文書 三千五百三十一件（個人） ▽森島清右衛門家文書 二千七百六十一件（個人）
- 【京都市】 ▽京焼茶具（皆具）寺町旧域出土 六点（京都府）
- 【向日市】 ▽物忌木簡 長岡京跡出土 一点（向日市）

【長岡京市】 ▽旧石器 南栗ヶ塚遺跡出土 十六点（長岡京市）

【与謝野町】 ▽俳額「奉納歌僊行」 一面（柴神社）

〈有形民俗文化財〉

【京都市】 ▽和束の山樵関連用具 六十四点 南山城の柿渋製造関連用具 三十五

点 上粕の桶製作修理関連用具及び製品 百四十七点 寒天製造順序掛図 二点（京

都府）

〈史跡・名勝〉

【京田辺市】 ▽朱智神社境内

【亀岡市】 ▽出雲大神宮境内 ▽延福寺境内 ▽延福寺庭園 ▽浄福寺庭園

【宮津市】 ▽如願寺境内 ▽和貴宮神社境内

【舞鶴市】 ▽心種園

京都の文化財（第三十七集）

令和二年一月発行

発行 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育委員会
編集 京都府教育庁指導部文化財保護課

